

特集
pick up!

PCR検査の流れやオンライン学習支援を紹介 奈良市が取り組む 新型コロナウイルス対策

も く じ contents

生活資金の支給や経済支援等を行っています

市で扱う給付金・貸付等について p8-12

「まさか私が…」とならないよう対策を

新型コロナウイルスに便乗した犯罪に注意 p13

マスクの捨て方等についてお知らせします

「ごみ」についての協力とお願い p14

市民応募作品「6月に咲く清らかな心」

生活 p18 健康 p20

子育て p21

シニア・しごと・スポーツ p24

感染の再拡大に備えて 新型コロナウイルス感染症対策

新しい生活様式 ～感染拡大防止に向けた個々の取り組み～

感染者の数が限定的になった地域では、今後外出自粛を緩和する方向ですが、これらの地域で再び感染が拡大しないよう、政府の専門家会議により注意すべき「新しい生活様式」が発表されました。

基本的な感染対策



間隔:できるだけ2m



遊び:屋内より屋外



症状がなくても
マスク着用



会話:真正面さける



帰宅時:手・顔洗い



流行地域からの
移動控える

場面別の例



買物は
少人数で素早く



会話を控え
混雑時をさける



食事は持ち帰り・
出前等の活用

新しい働き方



テレワーク
オンライン会議



時差通勤



対面打ち合わせ時
マスクと換気

◆下記の基本的な生活様式は引き続き取り組みましょう(しみんだより5月号 P2-3 にも関連記事掲載)

- ☐ まめに手洗い・手指消毒
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

重症化の可能性を示す「13のサイン」

感染の可能性がある人、家族や近い人が感染し自宅療養している人に向け、厚生労働省から「緊急性の高い13の症状」が発表されています。これらの症状が見られたら、左ページを参考に相談してください。

表情・外見

- 顔色が明らかに悪い
- 唇が紫色になっている
- いつもと違う、様子がおかしい

息苦しさ等

- 息が荒くなった(呼吸数が多くなった)
- 急に息苦しくなった ● 胸の痛みがある
- 生活をしていて少し動くと息苦しい
- 横になれない。座らないと息ができない
- 肩で息をしている
- 突然(2時間以内を目安)ゼーゼーし始めた

意識障害等

- ぼんやりしている(反応が弱い)
- もうろうとしている(返事がない)
- 脈がとぶ。脈のリズムが乱れる感じがする

☎ 電話・オンライン診療

院内感染を含む感染防止の取り組みとして、電話やスマートフォンで医療機関に相談や受診ができます。希望する人は、まずはかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がいない人は、住んでいる地域で受診が可能な医療機関のリストや取り組みを、以下から確認することができます。

(5月14日現在、奈良市では46施設あります)

くわしくはこちら(厚生労働省 HP) ▶

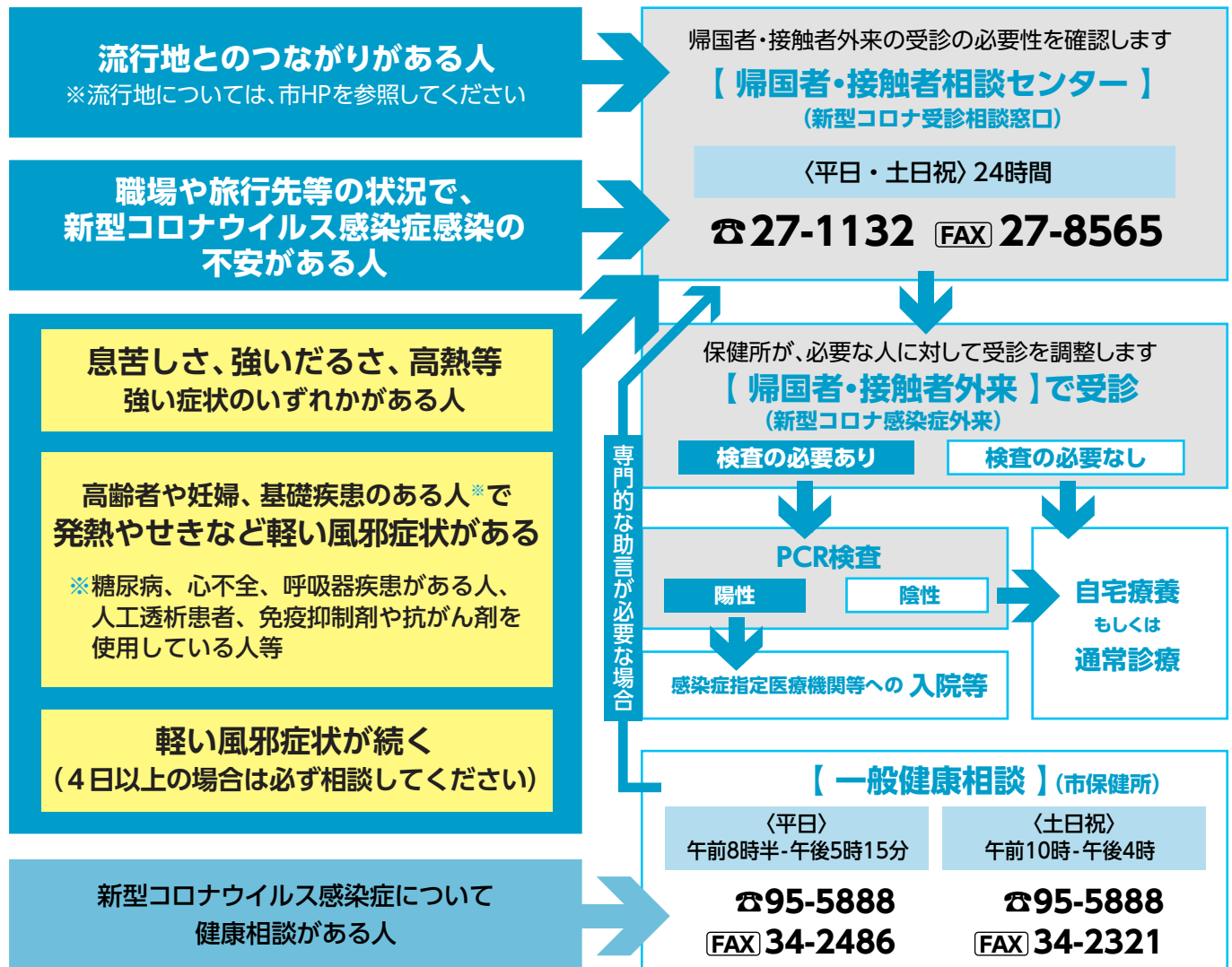


☎ 妊婦のみなさんへ

現在、妊娠後期に感染しても、経過や重症度は変わらないとされています。また、胎児の異常や死産・流産を起こしやすいという報告もありません。妊娠中でも過度な心配は不要ですが、妊婦健診は自分で判断せず、かかりつけの産婦人科医等と、よく相談してください。また、里帰り出産は控え、現在の居住地での出産をお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する連絡先まとめ



外出自粛や休業要請・指示、 奈良県新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金に関すること

奈良県緊急事態措置コールセンター
(☎ 27-3600 FAX 23-9244) 午前9時～午後5時

奈良市新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金(12ページに掲載)、 セーフティネット・危機関連保証に関すること

産業政策課 (☎ 34-4741)
平日の午前8時半～午後5時15分

配偶者からの暴力(DV)に関すること (15ページに掲載)

- ①市DV相談ダイヤル (☎ 93-3150)
月～土曜日の午前10時～正午、午後1時～4時
- ②DV相談+ (プラス) 内閣府 (☎ 0120-279-889)
24時間対応

特別定額給付金(一律10万円給付)に関すること (8ページに掲載)

奈良市特別定額給付金コールセンター
(☎ 0570-200-261) 平日の午前9時～午後5時半
※5月26日から開設
担当課：福祉政策課 (☎ 34-5196)

子育て世帯への臨時特別給付金に関すること (9ページに掲載)

子ども育成課分室 (☎ 34-5351)
平日の午前8時半～午後5時15分

その他の市の取り組み・ 本部会議等の問合せに関すること

医療政策課 (☎ 34-4945)
平日の午前8時半～午後5時15分

上記の時間外は奈良市コールセンターへ(年中無休)
(☎ 36-4894 FAX 36-3552)
平日:午前8時半～午後6時 平日以外:午前9時～午後5時





奈良市が取り組む 新型コロナウイルス対策

リアルタイム PCR 装置 (右) を使った市保健所での検査の様子

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス。

「帰国者・接触者相談センター (新型コロナ受診相談窓口)」(2月5日開設)には
4月末までに6,000件を超える相談が寄せられました。

市保健所も4月20日からPCR検査を開始(それまでは県で実施)し、毎日検査を行っています。

今月号は新型コロナウイルスに関する情報をさまざまな視点からお知らせします。

■ 奈良市の感染状況について

奈良市における感染者の状況 (5月11日午後3時現在で計19人)

性別	
男性	10人
女性	9人
年代別	
～30代	2人
40～60代	11人
70代～	6人

症状別	
無症状	3人
軽症	10人
中等症	3人
重症	1人
死亡	2人

感染経路別		
①	クルーズ船乗船者	2人
②	大阪勤務者とその接触者	5人
③	大阪訪問者とその接触者	4人
④	感染場所の推定が困難	6人
⑤	④の接触者	2人

※うち退院した人が10人、入院中の人7人(再入院、宿泊療養を含む)

市では3月6日に初めての感染者が発生し、4月に入ると、陽性者が増えてきました。5月11日現在、市内で感染が確認されたのは計19人となっています。

感染者の傾向を見ていくと、性別的な特徴は特に見られず、年代別には中高年(40～60代)に多く見られますが、中には若年層(20代)も2人が感染しています。

感染者の症状別では、無症状・軽症の人が約7割を占

める一方、死亡者が2人出ており、また再発・再入院等のケースも出ているため、決して油断できない状況です。

感染経路の別で見ると、奈良市の立地的な特徴から、大阪への訪問者・勤務者、あるいはその接触者が一定数見られます。また、感染源が不明なケースも約3割あり、今後どこで感染が発生するか分からないため、各自が自覚を持って生活する必要があります。



受診相談から PCR 検査の結果が判明するまで

市保健所では4月20日から新型コロナウイルス感染症のPCR検査を始めています。
1回24検体、1日最大72検体までを検査できます。
ここでは、検査を受けることになってから、結果判明後までの流れを紹介します。

①受診相談から検査へ（※受診の相談等については3ページへ）

帰国者・接触者センター
(新型コロナ受診相談窓口)
で受診相談
または
かかりつけ医に相談

報告

市保健所で受診調整
市保健所には3人の医師、また多くの保健師が専門的な見地から受診調整を行っています。(24時間対応)

自宅療養 または 通常診療

帰国者・接触者外来で受診

検査対象と判断

③検体を市保健所に搬送

市内の医療機関から職員が
随時検体を収集。市保健所内
は汚染区域を完全に区別。

専用の容器等で何重にも密
閉された検体を検査室へ搬送
します。



②帰国者・接触者外来等で検体採取

検査の必要があると判断されると、帰国者・接触者
外来等で検査を行います。検体は鼻から綿棒を挿入し、
分泌物をぬぐって採取します。

※外来診療時間は、屋内では2時間／1人、屋外（ド
ライブスルー検査）では15分／1人が目安です。市
では5月からドライブスルー検査を実施しています。

④検体を開封、処理、失活等

検査室内の安全キャビネット
の中で、慎重に検体の入っ
た容器を開封します。ここから
RNA（核酸）抽出に必要なサ
ンプルを得るため、遠心分離
機や試薬を使って処理します。

この作業は、ウイルスの感染
力を失わせる効果もあります。



▲「遠心分離機」1分間に3,000
回転させ、サンプルを取り出します

⑤微細な作業はロボットを使って、DNAの検出に必要なRNAを抽出



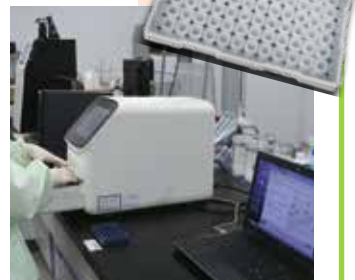
④で得られたサンプルは「核酸抽出装置」を
使って調製します。調製されたRNA サンプル
をPCR 検査プレートに移し替えます。

◀「核酸抽出装置」
確実性に加え、清
浄度の管理が装置
内スペースで完結

「PCR 検査プレート」
96個の2mm 口径の穴に
RNA サンプルを入れます

⑥DNAの増幅状況で、結果を判断

PCR 検査プレートのRNA サンプルを「リ
アルタイム PCR 装置」でDNAにし、こ
のDNAを増幅していきます。加えられた
試薬の下で温冷を繰り返し、陽性の場合、
DNAが2倍ずつ増えていきます。陰性は対
象のDNAが存在しないので増えません。
こうして、約1時間で結果が出ます。



⑦成績書を作成し、患者に結果を通知

検査開始から結果判明
まで4時間程度

陰性の場合

自宅で療養

陽性の場合

県内の病院へ入院

市立奈良病院も感染者を受入

4月27日から、中等症患者（肺炎の症状等がある人）
を受け入れる病床を現在の1床から当面の間10床に拡
充しています。感染の疑いで入院の必要のある人の対
応についても、感染対策を強化し受け入れています。

【市立奈良病院についての問合せ】医療政策課（☎93-8392）



市内のホテル
「東横INN奈良
新大宮駅前」で
退院の基準に
なるまで療養

退院

自宅で療養

症状が回復したら



子どもたちを支えるオンラインの学習支援

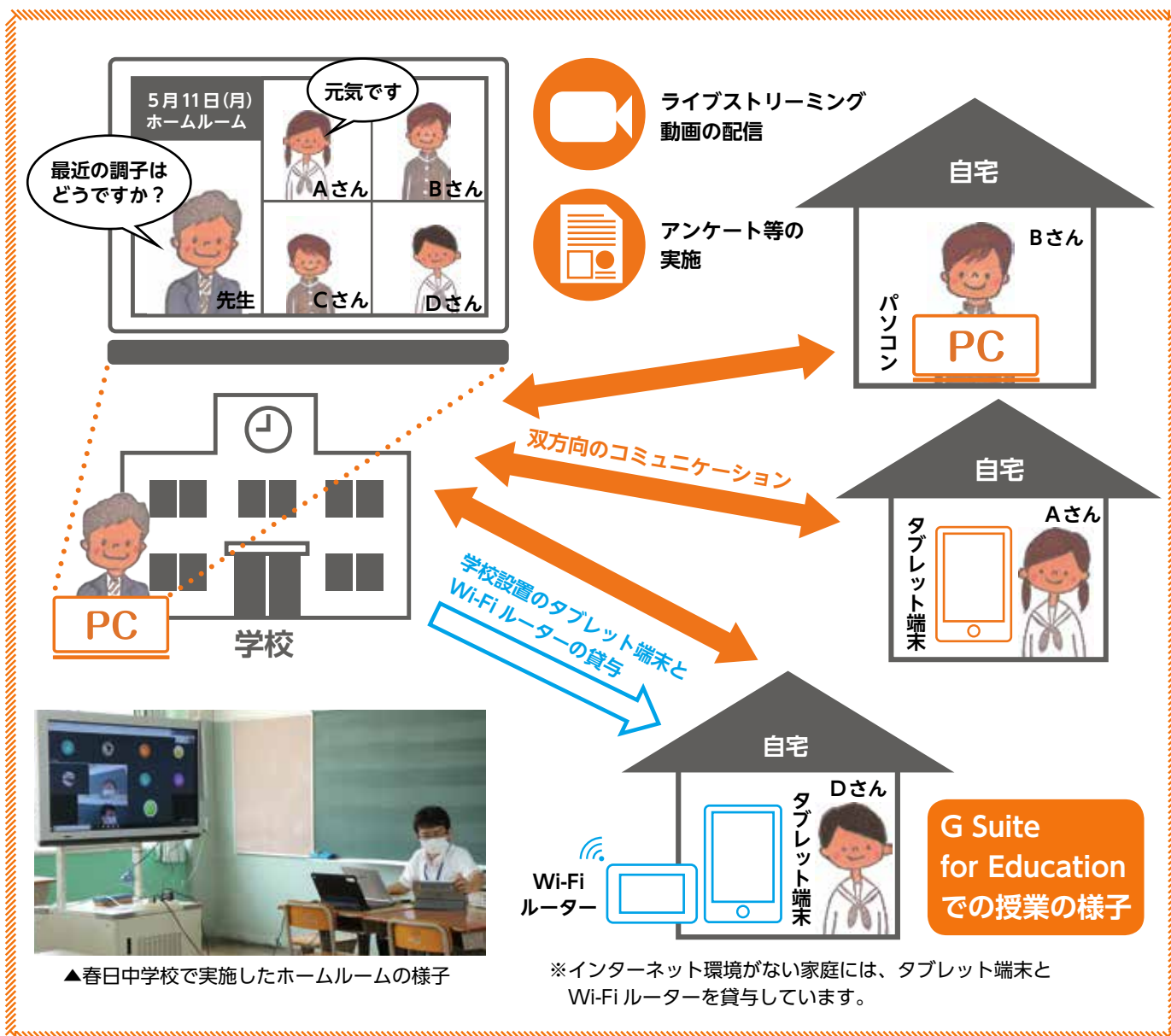


学校の休業等により影響を受けている子どもたちの環境も、オンラインシステムを活用し整備しています。

■自宅と教室をつなぐ「G Suite for Education」

5月から市立小中学校では、家庭にしながら先生やクラスメイトと双方向にコミュニケーションできるGoogle社のオンラインシステムの導入を進めています。学校からの課題や学習支援動画と合わせて活用することで、自宅学習の幅を広げます。

これにより、自宅のパソコンやタブレット端末を通して、クラス揃ってホームルーム等の実施、課題の配布・回収やアンケート等も実施ができるようになりました。



【問合せ】 オンライン学習について：学校教育課 (☎ 34-4602)

動画ライブ配信について：教育支援・相談課 (☎ 36-0401)



命と生活を守る補正予算

新型コロナウイルス感染症対策に伴う、一般会計補正予算が奈良市議会令和2年5月臨時会で可決されました。主に「特別定額給付金」をはじめとする支援のための経費、またバンビーホームや保育所等に通う子どもの安全に配慮する経費です。

補正額 369億 5,307万円

歳出内訳

民生費：363億 7,927万円
商工費：4億 6,900万円
教育費：480万円
予備費：1億円

財源内訳

国庫支出金：363億 3,927万円
県支出金：480万円
繰入金：6億 900万円

特別定額給付金

358億 8,000万円

福祉政策課

新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者1人につき10万円の特別定額給付金を支給します。郵送やオンライン等で申請を受付けます。

→手続き等、くわしくは8ページへ

子育て世帯への臨時特別給付金

4億 2,100万円

子ども育成課

子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円の給付金を支給します。これに加え、ひとり親家庭等に対する緊急的な支援として、児童扶養手当受給者に対して対象児童1人あたり1万円の給付金を支給します。

→手続き等、くわしくは9ページへ

新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金

4億 6,900万円

産業政策課

緊急事態宣言に伴い、県から施設の使用制限の要請を受けて、休業や営業時間の短縮に協力した事業者に対し、県からの協力金とは別に一律10万円を支給します。

→手続き等、くわしくは12ページへ

子どものための施設に マスクや消毒液等を配備

7,957万円

保育総務課、保育所・幼稚園課
子ども育成課、地域教育課

保育所、地域子育て支援拠点、バンビーホーム等で使用する消毒液、石けん液、体温計、子ども用マスク等を購入します。(民間の保育所等には、その費用を補助します)

小学校の臨時休業等に伴う 預かり事業の助成

350万円

子ども育成課

小学校の臨時休業等で、ファミリー・サポート・センターを利用し、子どもを預ける際に、利用料相当額を助成します。(1時間あたり800円、1日あたり6,400円を上限)

特別職の職員の給与に関する 条例等の一部改正について

特別職(市長、副市長、教育長、常勤の監査委員、公営企業管理者)の令和2年6月・12月の期末手当を減額します。

【問合せ】財政課 (☎34-4720)





新型コロナウイルス感染症関連 市で扱う給付金・貸付等

新型コロナウイルス感染症による影響を受けているみなさんに向けて、
国・県・市ではさまざまな制度を用意しています。
休業・無休・減給等の生活資金の不足等でお困りの方は、活用できます。

■全ての方が対象

1人あたり **10万円** の **特別定額給付金** を支給

国の緊急経済対策として、国民の家計の支援を目的に、1人あたり10万円の特別定額給付金が支給されます。

◆給付対象者

基準日（令和2年4月27日）に、市の住民基本台帳に記録されている人

◆受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

◆申請期間

受付開始日から3か月以内（8月31日まで。当日消印有効）

◆申請方法

感染拡大防止のため、申請は①②を基本とします。
給付は世帯主の本人名義の銀行口座へ振り込みます。

①郵送による申請（5月21日に発送しています）

市から郵送される申請書に振込先口座等を記入し、必要書類とともに返信用封筒で返送してください。

②オンライン申請

マイナンバーカードを持っている人は、
マイナポータルサイトから申請できます。



くわしくは市ホームページへ▶

【問合せ】奈良市特別定額給付金コールセンター（☎ 0570-200-261）

午前9時～午後5時半（土・日曜日、祝日を除く）※コールセンター開設は5月26日から

奈良市新型コロナ対策支援寄附金を開設

ふるさと納税制度を活用し、日々対応にあたっている医療従事者、影響を受けている困っている家庭等への支援を目的とした寄附金を開設しています。

◆申込方法

送付する特別定額給付金と同封している寄附金のお知らせに、必要事項を記入のうえ、FAXまたは給付金の申請用紙とともに送付してください。

◆寄附金の使い道

・貧困家庭への支援

経済的に厳しい子育て中の貧困家庭やひとり親家庭を支援

・教育環境の改善

全ての小中学生が在宅で学習できるオンライン環境の整備

・医療体制の充実

最前線に対応する医療従事者の支援と資機材の整備

市税の徴収猶予の特例制度

2月以降の任意の期間（1か月以上）で、前年と同じ時期に比べて収入がおおむね20%以上減少、かつ一時に納税することが困難な人を対象に、最大1年間市税の徴収が猶予される特例制度が設けられました。（担保提供不要、延滞金もかかりません）

◆対象となる市税

納期限が2月1日～来年1月31日のもの

◆申請手続等

6月30日、または納期限のいずれか遅い日まで
に申請が必要です。例えば、

固定資産税・都市計画税第1期（納期限：4月30日）

個人市民税（普通徴収）第1期（納期限：6月30日）

の申請期限は6月30日となります。

申請書のほか、収入や預貯金の状況が分かる資料の提出が必要です。（提出が困難な場合は口頭で聴取することも可能です）

【問合せ】滞納整理課（☎ 34-4965）





■子育て世帯向け

児童1人あたり **1万円**の

子育て世帯への臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、**児童手当を受給する世帯**に対し、「**子育て世帯への臨時特別給付金**」を6月下旬に支給する予定です。

給付対象者・対象児童

◆給付対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の支給を受けている人。

◆対象児童

令和2年3月31日までに生まれた児童。（中学生まで）

※同年3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含まれます

申請について

原則申請は不要です。（公務員の場合は、本人が申請要）※今回の給付を希望しない場合は、連絡してください

支給方法

児童手当登録をしている銀行口座等に振り込みます。確認ができなかった場合は連絡してください。

こんな時は…

Q やむを得ず、登録していた銀行口座等を変更（解約）することになった。

A 登録している銀行口座等を変更（解約）してしまうと支給できません。児童手当の振込指定口座の変更手続等が必要です。

やむを得ず支給前に口座変更・解約等される場合、12月末までに必ず上記の変更手続を行ってください。

Q 引っ越しした場合の支給は？

A 令和2年3月31日時点での居住市区町村から支給されるので、4月1日以降に転居した人は、転出元の市区町村に問い合わせてください。※新高校1年生は、令和2年2月29日時点での居住地

Q DV被害により子どもと避難している場合の支給は？

A 令和2年4月分の児童手当を配偶者（DV加害者）の名義で受けている場合でも、今回の支給を受けられる場合があるため、早めに下記まで相談してください。

なお、住民票を動かしたり、配偶者のいる市区町村への連絡は不要です。

※支給対象となった場合、他方の配偶者等は支給を受けられません

Q 子どもが児童養護施設等に入所中の場合の支給は？

A 児童養護施設等へ支給します。

くわしくは市ホームページへ▶



【問合せ】 子ども育成課分室「子育て世帯への臨時特別給付金」担当（☎ 34-5351）

ひとり親家庭等の世帯には上記に加え、**児童1人あたり1万円**を追加支給

ひとり親家庭等の世帯には、市独自の支援として、児童1人あたり1万円を5月11日に支給しています。確認できない場合は、子ども育成課（☎ 34-5042）まで連絡してください。



その他の生活支援



水道料金の基本料金を 2 か月分減免

外出自粛等に伴い、生活支援や経済的負担の軽減等を目的として、水道料金の「基本料金」を2か月分減免します。

◆減免となる月と金額

令和2年7月・8月請求分（5月・6月分の水道料金）が対象。

※毎月検針の人は、令和2年6月・7月分の水道料金が対象

【一般家庭で1か月あたり 20㎡使用した場合（税込）】

	減免前	減免後	減免額
口径 13mm	2,728 円	1,705 円	▲ 1,023 円
口径 20mm	3,509 円		▲ 1,804 円
口径 25mm	4,290 円		▲ 2,585 円



注意事項

※水道料金は、口径によって定められた基本料金と使用水量に応じた従量料金の合計額です。今回は、このうち「基本料金」2か月分を減免するもので、水道料金の全額が無料となるわけではありません

※この減免に伴う申込手続は必要ありません

※下水道使用料等は今回の減免対象外です

上下水道料金の支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金等の支払いが困難な人は、一時的に支払い猶予を受けられる場合があります。

くわしくは下記まで相談してください。

相談時間：平日の午前8時半～午後5時 15 分

【問合せ】市企業局 お客さまセンター
(ヴェオリア・ジェネッツ株) (☎ 35-6825)



離職や廃業、休業中の方に、一定期間 家賃相当額を支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、「住居確保給付金」の支給対象者の拡大および支給要件の一時的な緩和を行っています。

◆支給額

世帯人数	上限額
単身	38,000 円
2 人	46,000 円
3～5 人	49,000 円
6 人	53,000 円
7 人以上	59,000 円

◆支給期間

原則3か月間

※一定の条件により、3か月間の延長および再延長が可能

◆支給対象者

離職・廃業等から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人（下線部が今回の拡大部分）

◆その他

感染拡大の影響を踏まえ、当面の間、支給要件であるハローワークへの求職申込および毎月4回の市くらしサポートセンターとの面談等を免除しています。

受給を検討する場合は市くらしと市サポートセンターへ相談してください。

くわしくは市ホームページへ▶



【問合せ】市くらしと市サポートセンター (☎ 0120-372-310)



働く方への支援・貸付等



■感染等により働けなくなった方

平均日給の $2/3 \times (\text{働けない日数} - 3\text{日間})$ の **傷病手当金** を支給

国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、やむなく仕事を欠勤することとなり、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合、「傷病手当金」を支給します。

◆給付対象者

(下記①～③のすべての条件を満たす人)

- ①勤務先から給与の支払いを受けている人で、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる人
- ②感染または感染の疑いにより、その療養のために働くことができず、その期間が3日間を超える人
- ③働くことができない期間に対する給与の支払いを受けられない人※支払いを受けることができる給与の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します

◆対象期間

1月1日～9月30日で、働くことができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

◆支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を、3か月間の就労日数で割った金額 $\times 2/3 \times \text{日数}$ (働くことができない期間の日数 - 3日間)

◆申請場所・方法

国保加入者：国保年金課
後期加入者：福祉医療課

に申請書を提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。送付による申請も可

くわしくは市ホームページへ▶



【問合せ】国保加入者：国保年金課 (☎ 34-4736)、後期加入者：福祉医療課 (☎ 34-4754)

■休業・失業等でお困りの世帯

県社会福祉協議会の行う「生活福祉資金」の貸付対象世帯を拡大し、休業や失業等により生活資金にお困りの方に向けた、**緊急小口資金等の特例貸付**を実施しています。

1世帯あたり上限 **20万円** まで
緊急小口資金 を特例貸付

◆貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、生計維持のための貸付を必要とする世帯

◆期間 7月末まで (予定)

【問合せ】

市社会福祉協議会 特例貸付対応ダイヤル
☎ 30-2525 または
070-2272-4422、4423、4424

(2人以上)
1世帯あたり **月20万円**
総合支援資金 を特例貸付

◆貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

◆貸付上限額

2人以上：月20万円×原則3か月以内
単身：月15万円×原則3か月以内

送付での受付も可。申請書のダウンロード等、くわしくはホームページへ。「奈良市社協」で検索



事業者等への支援

■中小企業・個人事業主の方

県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に **10万円** を上乗せ支給

県から要請を受けて、施設の休止や営業時間短縮等に協力した、中小企業および個人事業主の方に助成される「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」に、市独自の上乗せ助成を行っています。

◆対象事業者

市内に事業所があり、事業所を休業したことに對し、県から協力金の交付決定を受けた中小企業および個人事業主

◆支給額

中小企業および個人事業主ともに一律 10 万円

◆申請方法

県の協力金の交付決定を受けた後、所定の様式で申請してください

くわしくは市ホームページへ▶



市協力金 交付決定までの流れ

6月30日までに

県知事の要請を受け、対象施設の休業等に協力
+
県へ「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止
協力金」の交付を申請

県から申請事業者へ交付決定通知を送付

7月31日までに

市の協力金の
交付申請

※県の交付決定通知の写しや
振込先の方かるもの等を添付

市で交付決定

【問合せ】産業政策課 (☎ 34-4741)

※県の申請については県緊急事態措置コールセンター (☎ 27-3600)

■全ての事業者の方

法人に上限 **200万円**、個人事業主に上限 **100万円** を支給

特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続と再起のため、事業全般に広く使える給付金の申請を行っています。

◆給付額

前年の総売上 (事業収入)

ー (前月同月比▲ 50%月の売上× 12 か月)

※法人は 200 万円、個人事業主は 100 万円が上限

◆申請方法

経済産業省の専用ホームページから
電子申請



◆対象事業者 (以下のA～Cを満たす業種)

①新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が
前年同月比で 50%以上減少している事業者

② 2019 年以前から事業収入を得ており、今後も事業
を継続する意志がある事業者

③ 法人の場合は、

①資本金の額または出資総額が 10 億円未満、または

②上記の定めがない場合、常時就業する従業員の数が 2 千人以下

【問合せ】持続化給付金コールセンター
(☎ 0120-115-570)



新型コロナウイルス感染症に便乗した犯罪に注意してください

全国的に新型コロナウイルス感染症に便乗した犯罪が多発しています。以下のような事例を参考にし、「まさか私が…」とならないように対策をお願いします。なお、市役所から電話で振込等を指示することは絶対にありません

Case 01

留守番中の子どもが 泥棒と鉢合わせ

新型コロナウイルスの影響で学校が臨時休業となった他県で、留守番中の子どもが空き巣狙いの犯人と鉢合わせする事件が相次ぎました。

■ 留守中の子どもを守るために

(親ができる対策)

① ドアや窓に防犯性の高い鍵(ディンプルキー等)と補助錠をつける

② 窓ガラスに防犯フィルムを貼る

(子どもに教えること)

① 帰宅した時にドアの鍵があいている等、いつもと違う様子や気配を感じたら、家の中に入らず隣の人に声をかけ、助けを求める

② 在宅中も玄関の鍵は閉め、使用していない部屋の窓も施錠する

③ テレビや照明等をつけて、人がいる気配を出す

④ 泥棒と遭遇したら、すぐに外へ出て大声で助けを呼び、警察へ通報してもらう

Case 02

休業中の事務所や店舗を 狙う侵入窃盗事件が急増

休業店舗を狙った「金庫破り」や「出店荒らし」が全国で急増しています。外出自粛が呼びかけられ、繁華街で人通りが少なくなったことで、犯罪者にとって絶好の機会となりました。

■ 閉店後の事務所や店舗を守るために

① 「休業中」の貼り紙はできるだけ避ける

② 扉や窓の施錠を確実にを行う

③ 現金や高価な商品、道具等を置いたままにしないで、店舗外で保管する

④ 防犯カメラや非常通報装置等の防犯設備を活用する



Case 03

給付金等を狙う特殊詐欺に注意

詐欺グループは社会の混乱につけ込み、さまざまな手段を駆使して金品を騙し取ろうとします。特に、新型コロナウイルスの緊急対策が行われる中、今まで以上に注意が必要です。

■ こんなメールや電話には要注意

① 事業者を名乗って「10万円給付の市役所への申請手続きを代行する」

② 息子や娘になりすまして「借金ができた。お金を貸して」、「銀行でお金をおろす時は『コロナの関係で手元に資金がいる』と言ってお金を引き出して」、「治療費が必要」等

③ 市役所職員を名乗って「市役所はコロナで忙しい。最寄りのATMへ行って手続きを」

④ 市役所職員や金融機関を名乗って「コロナ対策の助成金が出ます。手続きをするには新しいキャッシュカードに交換しなければなりません」

■ 騙されないために

① 知らない電話番号の電話には出ない

② 相談できる人を見つける

③ 家族と思われる人から電話番号変更の連絡があった場合は、必ず元々の電話番号に電話して確認する

④ 家族でよく話し合う

・合言葉を決める

・電話口ではお金の話をしない

・留守番電話や通話録音・警告メッセージ機能の付いた電話機の設置を検討する

⑤ 相手の言いなりにならず、主導権を持つ

⑥ キャッシュカードを渡さない。暗証番号を教えない

詐欺かな?と思ったら、警察相談電話 (☎ #9110) まで

【問合せ】危機管理課 (☎ 34-4930)



新型コロナウイルス感染症に関する 「ごみ」についての協力とお願い



家庭ごみ・再生資源の収集は、衛生的な生活を維持する上で欠かすことのできない業務です。新型コロナウイルス拡大に関わらず、継続して収集作業を実施する予定です。以下を守ることで、自分や家族だけでなく、ごみを収集・処理する作業員の感染リスクも下げることができます。

マスクの捨て方

【問合せ】廃棄物対策課(☎71-3001)



①
ごみ箱にはごみ袋をかぶせる。
ごみを触らないよう、
早めにごみ袋を取り換える



②
ごみに直接触れないように
注意して、空気を抜いてから
しっかり縛る



③
捨てた後はせっけんで
手をよく洗う

新型コロナウイルス等に感染した人やその疑いのある人が家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、上記の3点に注意してください。ごみが袋の外面に触れた、袋を縛った際に隙間がある、袋に破れがある等で、密

閉性を高める必要がある時は、二重にごみ袋に入れることも有効です。入っているごみが見えるように透明・半透明のごみ袋を使用してください

※プラスチック製容器包装はリサイクルの妨げになるため二重袋は不可

ごみ収集について

【問合せ】収集課(☎71-3012)

各家庭から排出されるごみの量が増加しています。継続して安定した収集や処理が行えるよう、できる限り排出を抑えましょう。通常通り収集予定ですが、収集時間が前後する場合があります。必ず午前7時半までに集積所へ出してください(再生資源は午前8時半まで)

※今後の状況によっては、一部の収集業務を停止・延期する場合があります



iOS 端末 Android 端末
くわしくは市HP・ごみ分別アプリ等で確認ください



再生資源・大型ごみの出し方

①ガラスびん・空き缶・ペットボトル・飲料用紙パック等の再生資源は、収集や選別をする作業員の感染防止のため、従来通り中身を出し切って内部をゆすいでから出してください。

【問合せ】リサイクル推進課(☎33-5380)

②新型コロナウイルス等に感染した人やその疑いがある人が家庭にいる世帯から大型ごみを排出する場合は、ごみを消毒してから出してください。



消毒液の
作り方

【問合せ】まち美化推進課(☎71-3003)

衣類(古着)の排出について

【問合せ】廃棄物対策課(☎71-3001)

地域等の集団資源回収で集まった衣類は、本来であれば東南アジア等に輸出され、リユースやリサイクルされます。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、輸出先国の受け入れの停止等により、行き場を失っています。当分の間は衣類の排出を控え、家庭で保管するよう協力をお願いします。

環境清美センターへのごみの持込

【問合せ】環境清美工場(☎71-3000)

以下の5点に注意してください。

- ①マスクの着用(タオル等で代用可)
- ②分別の徹底
- ③素早くごみを下ろせるように積載
- ④運転免許証および車検証等の事前準備
- ⑤必要最少人数での搬出



DVとは？

ドメスティック・バイオレンス



■DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

配偶者や恋人等の親密な関係にある(あった)パートナーが、さまざまな暴力を使って相手を支配することをいい、犯罪となる行為も含む深刻な人権侵害です。

身体的な暴力で相手を支配することだけがDVではありません。日常生活の中で相手の人格を否定する態度や言葉を何度も繰り返すこともDVです。DV加害者は時折「優しい」言動を取ることもあり、受ける相手は混乱してしまいます。日常生活の中で繰り返される複合的な暴力によって、相手は恐怖や無力感、心理的な監禁状態に追い詰められていきます。

暴力をふるう人は、他に解決する方法を選ばずに、あえて暴力をふるうことを無意識に選択しているのです。

パートナーの身体や心を傷つけ、自由と安全を脅かす行為は全て暴力です。

■子どもへの影響は？

子どもがDVを目撃することは、言葉や態度で子どもの心身を深く傷つける行為であり、人格形成や身体的成長に深刻な影響を与える虐待行為(面前DV)です。



暴力の種類

精神的暴力	無視をする、どなる、傷つくことを言う、「誰のお陰で食わせてもらっているんだ」「別れたら死ぬ」等と脅す、「私がこうなるのはお前のせいだ」等と責任をすりかえる
経済的暴力	借りたお金を返さない、お金を出させる、生活費を渡さない
社会的暴力	束縛する、携帯やメールで行動をチェックする
性的暴力	性行為を強要する、避妊に協力しない
子どもを利用した暴力	子どもを取り上げると脅す、子どもに悪口を言う
身体的暴力	なぐる、ける、首をしめる

配偶者と一緒にいると不安、緊張してつらい…
そう感じるのは、DVかもしれません
一人で悩まず、まずは相談してください

奈良市DV相談ダイヤル

奈良市配偶者暴力相談支援センター

☎ 93-3150

【対象】市在住の人

【とき】月～土曜日の午前10時～正午、午後1時～4時

※祝日を除く。緊急の場合は警察へ

DV相談+ (プラス)内閣府

詳しくはこちらにアクセスしてください

→ <https://soudanplus.jp>

24時間電話相談 ☎ 0120-279-889

※ SNS 相談、メール相談にも対応しています。

もし、あなたが
DVに気付いたり、
相談されたりしたときは…



- DVに気付いた場合は、配偶者暴力相談支援センター等の専門の相談機関に相談するように勧めてください。
- 相談を受けた時はじっくりと話を聞き、「あなたは悪くない」という事を伝えてあげてください。
- 相談者の了解を得ずに、聞いた話を無断で他の人に話さないでください。

女性のための無料法律相談

【とき】毎月第3木曜日の午前10時～正午、午後1時～3時 ※祝日の場合は第4木曜日に振り替え

【ところ】男女共同参画センターあすなろ(西之阪町)

【申込】電話で男女共同参画課へ(相談日1週間前の午前9時から受付)

【問合せ】男女共同参画課(☎81-3100)



送付・オンライン等で対応可能な主な手続き一覧



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種申請は送付等の利用をお願いします。各内容の詳細は市ホームページに掲載しています。



分類	方法	内容	担当課
税	送付	○課税・非課税・所得・納税証明書発行手続 ○個人市・県民税の申告手続○軽自動車継続検査用納税証明（車検用）発行手続 ○原動機付自転車等の廃車手続	市民税課 (☎ 34-4958)
		○固定資産評価・税額等証明発行手続○固定資産課税台帳、住宅用家屋証明	資産税課 (☎ 34-4961)
	送付 オンライン	○個人市・県民税の特別徴収に関する申請手続 ○法人市民税・事業所税に関する申請手続 ※一部、eLTAX（地方税ポータルシステム）による申告が可能	市民税課 (☎ 34-4958)
		○償却資産の申告手続 ※一部、eLTAX（地方税ポータルシステム）による申告が可能	資産税課 (☎ 34-4961)
住民票・戸籍	送付	○転出の届出（転出証明書発行）○住民票等の交付申請○戸籍関係証明書の交付申請 ※西部出張所・北部出張所・東部出張所・月ヶ瀬行政センター・都祁行政センターでも可	市民課 (☎ 34-4730)
福祉	送付	○障害福祉サービス関連○計画相談支援の申請及びサービス利用計画書の提出 ○地域生活支援事業の支給申請○身体障害者手帳の新規・再交付・変更・返還 ○障害者・児バス優待乗車証の更新○自立支援医療（更生医療） ○補装具の購入・修理○日常生活用具の給付申請○特別障害者手当○障害児福祉手当 ○精神障害者保健福祉手帳の新規・更新・再交付○自立支援医療（精神通院医療） ○精神障害者医療費助成○療育手帳の新規・再交付・変更・返還○障害児通所支援事業	障がい福祉課 (☎ 34-4593)
		○心身障害者医療費助成・重度心身障害者老人等医療費助成○後期高齢者医療制度	福祉医療課 (☎ 34-4754)
		○ななまるカード（新規申請）…70歳になる誕生月の前月（1日生まれの方は前々月。奈良市に転入した70歳以上の人には、転入届出日の翌月）に手続きの案内をします	長寿福祉課 (☎ 34-5439)
		○国民健康保険加入手続○国民健康保険の脱退手続 ○療養費支給申請○高額療養費支給申請○出産育児一時金申請 ○限度額適用認定申請、限度額適用・標準負担額減額認定申請 ○特定疾病療養受療証交付申請○医療費通知再交付申請○葬祭費支給申請	国保年金課 (☎ 34-4991)
		○国民年金の加入届および免除・学生納付特例申請	国保年金課 国民年金係 (☎ 34-4737)
		○介護保険負担限度額認定申請○高額介護（予防）サービス費支給申請 ○要介護・要支援認定申請（新規・更新・区分変更）○要介護認定等資料交付申請	介護福祉課 (☎ 34-5422)
子育て	送付	○子ども医療費助成受給資格証申請○子ども医療費助成変更届 ○子ども医療費助成金交付請求○ひとり親家庭等医療費助成金交付請求 ○ファミリー・サポート・センター利用料助成事業利用申請 ○エンゼルサポート事業利用申請 ○特別児童扶養手当（新規認定請求、住所変更届、額改定届、金融機関変更届、口座変更届、資格喪失届、有期認定）○ひとり親家庭等日常生活支援事業（利用登録申請書等） ○ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（受講対象講座の指定申請、受講修了時給付金の交付申請等 ※ 受講前面談を除く） ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業（受講対象講座の指定申請、訓練給付金の交付申請等 ※ 受講前面談を除く）○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業（交付申請、資格喪失届、世帯状況届等 ※ 受講前面談を除く）	子ども育成課 (☎ 34-5042)
		○多子世帯支援ポイント ※ 子ども医療費助成受給資格証申請と合わせて子ども育成課へ申請	子ども政策課 (☎ 34-4792)
	送付 オンライン	○児童手当の申請（新規認定請求・額改定届、支給事由消滅届、現況届、未支払請求書住所氏名変更届、金融機関変更届）	子ども育成課分室 (☎ 34-5160)
		○児童扶養手当（金融機関変更届）	子ども育成課 (☎ 34-5042)



分類	方法	内容	担当課
教育	送付	◎学校給食費 納入通知書の再発行 ※ 電話で再発行理由等を相談後、後日再発行した納入通知書を送付	保健給食課 (☎ 34-4830)
	電話 メール	◎転校・入学・校区の相談◎区域外就学の相談	教育総務課 (☎ 34-5337)
保育	送付	◎教育・保育給付認定変更申請書・異動届◎利用施設等退所届 ◎教育・保育給付認定再交付申請書◎特定教育・保育施設等の利用申込取下げ願出書 ◎施設等利用給付認定・変更申請書（1号）◎施設等利用給付認定・変更申請書（2・3号） ◎施設等利用給付認定の取下げ願出書◎利用者負担額の決定に必要な課税証明書等 ◎在宅障がい児（者）のいる世帯申出書の提出 ◎利用者負担額多子軽減にかかる申出書の提出◎施設等利用費請求書 ◎病児・病後児保育事業減免の申請	保育所・幼稚園課 (☎ 34-5086)
	送付 オンライン	◎教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書 ◎特定教育・保育施設等利用変更申請書	
健康	送付	◎喫煙可能室設置施設の届出・禁煙おもてなし施設の登録	医療政策課 (☎ 93-8392)
		◎予防接種予診票綴り再交付申請◎予防接種実施状況届（転入時の手続） ◎定期予防接種承認書（依頼書）交付申請（市外接種・県外接種・二次医療機関接種） ◎がん検診・各種検診（受診票の交付及び再交付） ◎がん検診等受診料免除申請（無料受診票の交付）	健康増進課 (☎ 34-5129)
		◎妊婦健康診査費用の還付申請◎多胎妊婦健康診査費用の還付申請	母子保健課 (☎ 34-1978)
		◎指定難病医療費助成の申請◎小児慢性特定疾病医療費助成の申請 ◎肝炎医療費助成の申請◎自立支援医療（育成医療）の申請 ◎養育医療給付の申請◎小児慢性特定疾病指定医療機関・指定医の申請 ◎結核指定医療機関（病院・診療所、薬局）の申請	保健予防課 (☎ 93-8397)
保健所	送付	◎食品衛生責任者設置（変更）届◎営業許可廃止届◎催物等実施報告書	保健衛生課 (☎ 93-8395)
		◎犬の死亡届・犬の登録情報変更届（鑑札の再交付がない分）	
消防	電話 オンライン	◎大型ごみ・持ち込みごみの予約（大型ごみの予約は電話のみ）	まち美化推進課 (☎ 71-3220)
	送付	◎救急搬送証明書交付申請	消防局救急課 (☎ 35-1190)
消防	送付 ファックス	◎防火・防災管理者選任（解任）届出書◎統括防火・防災管理者選任（解任）届出書	消防局予防課 (☎ 35-1192)
		◎火災とまぎらわしい煙または火災を発生する恐れのある行為の届出 ◎消防訓練等実施計画通知書	
上下 水道	送付	◎水道料金・下水道使用料の支払い請求（納入通知書再発行）◎漏水料金減免申請 ◎水道料金減免の更新（対象者：令和元年における基準以下の所得） ◎水道料金の還付申請（対象者：平成30年における基準以下の所得で集合住宅居住者） ◎生活保護に係る下水道使用料還付申請（集合住宅居住者）	企業局 (☎ 34-5200) 上下水道に関する窓口になくても可能な手続き全般は企業局ホームページへ
	電話 オンライン	◎水道使用開始・中止の届出	
情報 公開	送付	◎行政文書開示請求◎個人情報開示請求	総務課 (☎ 34-4721)

【その他】

- ◎史資料の利用掲載貸出申請、指定・登録・埋蔵文化財にかかる各種申請・届出等、文化財関連は文化財課（☎ 34-5369）へ
- ◎自治会長異動届の報告、自治会交付金申請等、自治会関連は地域づくり推進課（☎ 34-4869）へ
- ◎森林の土地の所有者届出、ふれあい交流ファーム利用申請等、農林関連は農政課（☎ 34-5142）へ
- ◎都市計画証明願、地区計画の区域内における行為の届出書等、都市計画関連は都市計画課（☎ 34-4748）へ
- ◎公園占用許可申請等は公園緑地課（☎ 34-4916）へ
- ◎空き家・町家バンク利用者登録申込、サービス付き高齢者向け住宅各登録手続き等は住宅課（☎ 34-5175）へ
- ◎道路補修に必要となる材料支給等各種申請関係書類等は道路維持課（☎ 34-5387）へ



生活に関することやイベント情報等、市民のみなさんへのお知らせを掲載しています。
特に記載のないものは、費用は無料・申込は不要です。電話番号の市外局番の表記がないものは、0742 です。

生活

健康

子育て

シニア

しごと

募集

催し

スポーツ

文化情報

国・県・団体

生涯学習

市民のうごき(5月1日現在)
総人口: 35万5673人(男
性: 16万6786人、女性:
18万8887人、世帯数:
16万4512世帯)

生活

ごみ収集について

◆6月の燃やせないごみの 収集日・収集区域

区域	燃やせる	燃やせない
A・F	月・木曜日	3日・17日の 水曜日
B・E	の地域	水曜日
C・H	火・金曜日	10日・24日の 水曜日
D・G	の地域	水曜日

※A・Dは市の収集区域、E・Hは市清美公社または武田環境・大和清掃共同企業体の区域です。一部地域では収集の曜日が違うので市ホームページ等で確認してください

◆ごみの排出は当日午前7時半まで

事故、工事、渋滞、その日のごみの量によって、収集時間が前後することが多々あります。日頃収集に来る時間ではなく、当日午前7時半までに排出してください

◆ごみ排出袋に関する注意

ごみ排出袋が破れている

と、収集車への積み込み時に飛散する恐れがあるので、鋭利なものの排出を避ける、袋に少し余裕を持たせる等、工夫して排出してください。また、クリーニングの袋は破れやすいため使用しないでください

【問合せ】収集課(☎71・3012)、市清美公社(☎33・8782)、武田環境・大和清掃共同企業体(富雄川の西側および東側の一部 ☎63・2552)

生ごみ処理機器の購入助成について

①電気式生ごみ処理機 ②生ごみ堆肥化容器 ③ダンボールコンポスト

対象:市に住所があり、購入した生ごみ処理機器を市内に設置し、適正に維持管理ができ、堆肥化・減容化された生ごみを自ら適正に処理することができる、市税の滞納がない人 ▼受付:6月10日から。募集件数に達し次第終了。(過去に購入助成を受けた世帯は5年を経過すると申請可。③はこれによらず年間4回まで申請可。ただし同一月に複数回の申込は不可) ▼件数

延期します▼

奈良県いっせいで地震行動訓練(シエイクアウト訓練)

7月9日の「奈良県地震防災の日」に伴い、県では県民の防災意識の向上や、地震から身を守る行動の確認を目的として「ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせいで地震行動訓練)」を実施します

ごみ減量コラム vol.10

自宅で過ごす機会が多い今こそ、 生ごみ処理機でごみ減量を。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅で過ごす機会が多くなっています。自宅で食事をする機会が増えたことで、生ごみの排出量も増加しています。これからの時期は気温も高くなり、臭いが気になることもあるでしょう。そんな生ごみの悩みを解消し、ごみの量を減らせるのが「生ごみ処理機器」です。

市では「電気式生ごみ処理機」、「生ごみ堆肥化容器」、「ダンボールコンポスト」の購入に助成金を交付することにより、生ごみの減量を図っています。昨年度は合計121件、172万5900円を交付しました。今年度については6月から申請を受け付けます。みなさんもこの機会にぜひ使用を検討してみてください。(くわしくは同ページ2段目を参照してください)

今月のごみ量レポート

令和2年度の可燃ごみ総搬入量(4月末時点):
6,265.1トン(前年度同月比:-8%)
さらなるごみ減量へ、ご協力をお願いします。

【問合せ】廃棄物対策課(☎71-3001)

地震行動訓練」を実施します。会社、学校、家庭、グループ等で、1分間の安全確保行動訓練に参加しましょう
とき:7月9日(木)午前10時半(約1分間) ▼内容:3つの安全確保行動(①まず低く②頭を守り③動かない) ▼問合せ:危機管理課(☎34・4930)

緊急走行に協力をお願いします

消防車・救急車が安全に早く到着できるように、緊急車両が近づいてきた場合は、道路の左に寄り徐行や

光化学スモッグに注意

光化学スモッグが発生しやすい季節になりました。光化学スモッグとは、工場、事業場、自動車から排出される化学物質と太陽光線の反応で作られる「光化学オキシダント」の濃度が高くなる

市役所 ▶ 〒 630-8580 二条大路南一丁目 1-1

市コールセンター ▶ ☎ 36-4894 平日：午前 8 時半～午後 6 時、土・日・祝日：午前 9 時～午後 5 時

はぐくみセンター・中央保健センター（はぐくみセンター 2 階）▶ 〒 630-8122 三条本町 13-1

生活

健康

子育て

シニア

しごと

募集

催し

スポーツ

文化情報

国・県・団体

生涯学習

と発生するものです。濃度に
応じて、その度に予報・注意
報等が発令されるため、発令
時ではできるだけ屋外での運
動を避け、目がチカチカす
る、のどが痛む等の症状が出
た場合は、洗眼やうがいをし
ましょう。

健康被害防止のため、9月
30日まで緊急連絡体制を実
施し、市ホームページで案内
します。

また、県ホームページ「奈
良県大気環境常時監視シス
テム」で市内の光化学オキシ
ダント濃度等が確認できま
す（メールマガジン登録で注
意報等の受信が可能）

【問合せ】保健・環境検査課（☎
93・8477）

固定資産税・都市計画税 （第2期分）の納期

納期：7月15日（水）～31日（金）

※納税は口座振替（金融機
関の窓口で納期限の1か月
前、ゆうちょ銀行は4日前ま
でに手続き要）が便利です

【問合せ】納税課（☎ 34・4
727）

簡易スロープの購入補助 について

施設利用者の利便性・安全
性向上のために設置する簡易
スロープの購入に係る費用を
補助します

募集期間：6月1日～来年
1月29日

▼対象：市内の事
業者または自治会、その他こ
れに類する団体 ▼補助：簡
易スロープ購入経費の2分の
1（上限5万円）※条件等く
わしくは担当課まで ▼問合
せ：福祉政策課（☎ 34・51
96）

防犯カメラ設置費用の補 助について

防犯カメラの購入費、設置
工事費等を対象に補助しま
す。今年度から補助額を倍増
し、より一層地域の防犯力向
上を推進していきます

募集期間：7月1日～8月
31日

▼対象：自治会等の
団体 ▼補助：防犯カメラ設
置費用の2分の1（1団体上
限20万円）※応募者多数の
場合は9月に抽選を実施。く
わしくは市ホームページに掲
載 ▼問合せ：危機管理課
（☎ 34・4930）

老朽危険空家等の除却費 用補助金について

老朽危険空家等の解体・撤
去を促進するため、除却に要
する費用の一部について、予
算の範囲内で補助します

対象物件：市が行う現地調
査により、「特定空家等」ま
たは「不良空家等」であると
判断された空家等 ▼補助金
額：除却費の2分の1（特定
空家等は上限30万円、不良空
家等は上限20万円）※補助に
は条件等があるため、申請前
に必ず相談要 ▼問合せ：住
宅課（☎ 34・5175）

奈良市空き家相談窓口

親が住んでいた家が空き家
になった、遠方において家の管
理ができない、荷物が多くて
手が付けられない等、空き家
に関する悩みがあれば、まず
は気軽に相談してください

【相談窓口】空き家コンシエ
ルジュ（☎ 0744・35・6211）

住宅用火災警報器は設置 後10年が交換の目安です

市では、平成21年6月1日
から住宅用火災警報器の設置
を義務付けています。早期に

火災に気付くことで、スムー
ズに避難することや初期消火
ができます。しかし、劣化
や電池切れ等で火災を感知し
なくなることがあります。設
置から10年を目安に交換しま
しょう。

※就寝中に火災警報器の音で
目覚め、別の部屋で布団が燃
えているのを発見し初期消火
した等、全国的に効果を発揮
した事例が数多く報告されて
います

◆悪質業者に注意！消防職員
や消防団員が販売すること

は絶対にありません
「消防署から来ましたが」等
と言って公的機関の職員を
装い無理やりに売りつけた
り、契約内容を言わずに高額
な金額を請求する手口に注意
してください

【問合せ】中央消防署（☎
22・7051）、南消防署（☎
35・1149）、西消防署（☎
45・7621）、北消防署（☎
71・9119）、東消防署（☎
0743・82・0513）、消防局
予防課（☎ 35・1192）

市役所本庁舎耐震化工事に 関するお知らせ

現在、市役所本庁舎の耐震化工事を行っています。
工事に伴う課の移転等について、こちらで随時お知らせ
します。市民のみなさんにはご不便をおかけしますが、
理解と協力をお願いします。

◆工事の進捗状況について

- ・1階市民ホール東側（旧南都銀行・会計課前）
→6月～8月末まで改修工事
- ・1階市民ホール西側（子ども育成課・子育て相談課前）
→8月中旬～10月末まで改修工事
- ・外壁塗装工事のため本庁舎南西に足場を組んでいます

◆施設等の利用制限について

中央棟の中央階段1階～地下1階および地下トイレ
について、耐震壁工事のため利用を停止しています
（～6月末予定）

【問合せ】資産経営課（☎ 34-4724）

生活に関することやイベント情報等、市民のみなさんへのお知らせを掲載しています。
特に記載のないものは、費用は無料・申込は不要です。電話番号の市外局番の表記がないものは、0742 です。

生活

健康

子育て

シニア

しごと

募集

催し

スポーツ

文化情報

国・県・団体

生涯学習

健康

糖尿病相談窓口（電話相談）

血糖値が高め、肥満で糖尿病が心配な人に、管理栄養士等が相談を受け、生活指導を電話で実施します（医師の診察はなし）

とき：6月15日（月）・22日（月）・29日（月）
①午後1時～2時 ②午後2時～3時（1人約60分）
申込：電話で希望日の10日前までに健康増進課（☎34・5129）へ

20日ならウォークの中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月20日開催の同イベントは中止します

【問合せ】健康増進課（☎34・5129）

6月の胃がん・肺がん検診の中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月の胃がん・肺がん検診は中止します。なお、7月の実施については市ホームページに掲載予定です

【問合せ】健康増進課（☎34・5129）

34・5129。都祁保健センター実施分は同センター（☎0743・82・0341）へ

保健予防課から6月中止事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月実施予定の次の事業を中止します

・結核住民検診
・HIV・梅毒・肝炎検査
【問合せ】同課（☎93・8397）

野外活動ではマダニに注意しましょう

「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を起こすマダニは、日本にも生息しています。室内にいるダニとは種類が異なり、庭、畑やあぜ道、山林等に生息しており、春・秋に活動が活発になります。SFTSウイルスを保有しているマダニに咬まれると、5～14日程度で発熱、全身倦怠感、嘔吐等の症状が現れ、まれに意識障害等の予後不良となる場合があります。現在、有効なワクチンはありませんので、咬まれないようにすることが大切です。もし咬

Title: 健康ノート②

「咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで」

（令和2年度 歯と口の健康週間標語より）

～お口の健康は全身の健康の源

◆6月4日～10日は歯と口の健康週間です

歯と口の健康は、病気の予防だけでなく、生涯にわたって全身の健康を保つために重要となります。歯周病やむし歯の予防、早期発見には、1年に2～3回、歯科定期検診を受けましょう。



成人の
5人に4人が
歯周病に
かかっています

◆歯周疾患検診を7月から実施

市では、40・50・60・70歳（令和3年3月31日現在の年齢）になる人を対象に「歯周疾患検診」を7月から実施します。今年度対象の人には、検診パスポート（受診票）を6月末に送付します。市内実施医療機関に予約して、来年2月末日までに受診してください。

【問合せ】健康増進課（☎34-5129）

まれたら、無理に取ろうとせず、すぐに医療機関（皮膚科や外科）を受診してください

◆咬まれないための予防方法
①野外で作業する際は、長袖・長ズボン、軍手等を着用し、ズボンの裾を長靴に入れる②DEETと呼ばれる成分を含む忌避剤を使用する③野外活動後、衣服や体の表面にマダニがついていないか確認し、入浴や洗

蚊が媒介する感染症に注意しましょう

◆デング熱

主な流行地域：アジア、中東、アフリカ、中南米、オセアニア地域
▼原因：デ

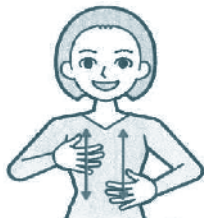
ング熱に感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内でデングウイルスが増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げます ▼症状：発熱、頭痛、筋肉痛や発疹等。全ての人に症状が出るわけではありません。予後は比較的良好ですが、出血傾向やショック症状を伴う重症例になる場合があります

手話
コラム
vol.8

手話は言語です ～「感情・感覚」編～

手話は耳の不自由な人にとって大切なことばです。市は手話を使って安心して暮らせるまちを目指しています。

覚えてみよう！ 「うれしい・たのしい」



湾曲した両手の指先を胸に向け、交互に上下に動かす
 （出典：全日本ろうあ連盟「わたしたちの手話学習事典Ⅰ」）

【解説】手を大きく動かしたり素早く動かしたりすると「とても嬉しい・とても楽しい」というニュアンスになります

こんなときは…

聴覚に障害のある人は外見ではわかりにくいので、障害に気付いてもらえないことがあります。声をかける時は、その人の視界に入ったり、肩を軽く叩き呼びかけたりするようにしましょう。

【問合せ】

障がい福祉課（☎ 34-4593 FAX 34-5080）

◆ジカウイルス感染症

主な流行地域：南太平洋諸国および中南米 **▼原因：**ジカウイルスを持った蚊が人を吸血し感染。基本的に感染した人から他の人に直接感染する病気ではありませんが、稀に輸血や性行為による感染も指摘されています **▼症状：**感染しても全員が発症するわけではなく、無症状か軽症のため、気づかないこともあります。近年、ブラジルで小頭症の新生児が増えており、ジカウイルスとの関連が示唆さ

れています **▼対策：**妊婦の人は流行地域への渡航を控える。また、流行地域から帰国した男性は、症状の有無にかかわらず、最低6か月（パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中）、性行為の時にコンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します

◆蚊を増やさない方法

蚊の幼虫（ボウフラ）対策が大切です
 ①水たまりをなくす ②屋外に空ビン・缶・ペットボトル、古タイヤ、おもちゃ等を

◆蚊に刺されない方法

屋外で活動する時、特に海外の流行地に出かける時は、長袖・長ズボンを着用し、蚊よけ剤を使用しましょう **※海外の流行地において、蚊に刺されてから数日後に、発熱・頭痛・関節痛・発疹等の症状が見られた場合は、医療機関を受診してください**

放置しない ③植木鉢の受け皿・水生植物の鉢等はこまめに水を入れ換える。また、排水溝はごみや落ち葉等が詰まらないように掃除する

子育て

母子保健課から事業中止のお知らせ

次の各教室・歯科健診等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。再開時期については市ホームページに掲載します

さい。渡航時は現地の感染症情報を収集しましょう
【問合せ】保健予防課（☎ 93・8397）、保健衛生課（☎ 93・8395）

双子以上の赤ちゃんを 妊娠されている方へ

妊婦健康診査費用の 追加助成を行います

令和2年4月1日以降、妊婦健康診査を受診した多胎妊婦に対し、妊婦健康診査費用（医療保険適用外）の追加助成（上限3万円）を行います。出産等妊婦健康診査が終了した後に、申請してください。くわしくは市ホームページに掲載



【問合せ】母子保健課（☎ 34-1978）

※子どもの離乳食やむし歯予防に関しては「奈良市動画チャンネル」健康情報」を参考にしてください
 ・はじめてのママパパサロン
 ・マタニティ歯つびいチェック
 ・5か月児ぱくぱく教室（離乳食）
 ・1歳0か月児歯びか教室（むし歯予防）
 ・むし歯予防のためのフッ化物塗布
【問合せ】同課（☎ 34・1978）

生活に関することやイベント情報等、市民のみなさんへのお知らせを掲載しています。
特に記載のないものは、費用は無料・申込は不要です。電話番号の市外局番の表記がないものは、0742 です。

日本脳炎予防接種開始（平成29年6月生まれ）

第1期（初回接種2回、追加接種1回）を受けましょう。予診票綴りを確認してください

接種対象期間：3歳～7歳6か月になる前日
接種方法：標準的に初回接種は1～4週間の間隔をあけ、追加接種は2回目から1年後に行います
持物：予診票綴り（黒の消えない筆記具で記入）、母子健康手帳、健康保険証等の身分証明書※市に住民登録がない人は接種不可
申込：市ホームページ掲載の予防接種登録医療機関へ予約
問合せ：健康増進課（☎34・5129）

予防接種予診票綴りを5月下旬に発送しています（令和2年4月生まれ）

予診票綴り、母子健康手帳と健康保険証等を持参すれば接種可。転入等で予診票綴りがない場合は健康増進課へ※黒の消えない筆記具で記入

【問合せ】同課（☎34・5129）

風しん抗体検査および風しん第5期の定期接種

令和4年3月31日まで、風しん抗体検査と予防接種を原則無料で受けることができます※抗体検査で十分な抗体があると判定された人は予防接種は不要

対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性※昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの人にはクーポン券（受診券）を送付します。実施医療機関や健診機関に持参し、受診してください。医療機関のリストは厚生労働省ウェブサイトで確認できます※昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの方は令和元年度に発送済（クーポン券の有効期限は2020年3月と記載していますが、2021年3月まで使用できます）。紛失や転入した対象の人で、奈良市のクーポンがない人は連絡してください
問合せ：健康増進課（☎34・5129）

小・中学生就学援助の申請（学用品費等の援助）

経済的に厳しい家庭に向けて学用品費・給食費等の一部を援助します。対象は令和2年度市民税所得割額の合計が左表以下である市内の世帯となります※家計急変の場合は相談要

16歳～19歳未満の扶養親族（※1）					
3人	2人	1人	0人	0人	養親族（※2）
33,300円	22,200円	11,100円	0円	0人	16歳未満の扶養親族（※2）
64,600円	53,500円	42,400円	31,300円	1人	
85,900円	74,800円	63,700円	52,600円	2人	
107,200円	96,100円	85,000円	73,900円	3人	

※1：平成13年1月2日～16年1月1日生まれの人。4人以上は1人増えるごとに11,100円を加算
※2：平成16年1月2日～令和2年1月1日生まれの人。4人以上は1人増えるごとに21,300円を加算

申請方法：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月15日までに教育総務課まで送付で申請してください。継続する場合も申請要。申請書は同課に問合せてください。市ホームページにも掲載
問合せ：同課（☎34・5337）

乳幼児の健診

健診名（対象）	とき	ところ
4 か月児健診 （令和 2 年 3 月生まれの子）	満4か月になった日から <u>6 か月</u> になる 前日までに受診してください	市内指定医療機関 ※ 通常の受診期間は 1 か月で すが、新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、当面の間受診 期間を <u>2 か月</u> としています
10 か月児健診 （令和元年 9 月生まれの子）	満10か月になった日から <u>1歳</u> になる 前日までに受診してください	
1 歳 7 か月児健診	令和 2 年 3 月以降、集団健診はすべて中止しています。 再開が決まり次第、対象者には個別で通知します。 くわしくは市ホームページに掲載しています。	
3 歳 6 か月児健診		

善意銀行

3月分敬称略

【一般】田村英子（三条栄町）煎茶20本
【指定】ボーイスカウト奈良第18団 6万5千円

令和元年度の寄付
【寄付金】484万8176円
【内訳】一般…296万1104円 払出先指定…188万7072円
【寄付物品】10件

みなさんからの善意の寄付は社会福祉の推進のため、地区社会福祉協議会、福祉団体への支援をはじめ、社会福祉に広く役立つよう活用しました。ありがとうございます



市役所 ▶ 〒 630-8580 二条大路南一丁目 1-1

市コールセンター ▶ ☎ 36-4894 平日：午前8時半～午後6時、土・日・祝日：午前9時～午後5時

はぐくみセンター・中央保健センター（はぐくみセンター2階）▶ 〒 630-8122 三条本町 13-1

生活

健康

子育て

シニア

しごと

募集

催し

スポーツ

文化情報

国・県・団体

生涯学習

奈良の宝、大和大鉄砲

奈良の食
コラム

vol.3

「豆腐伝来の地・奈良」。この歴史ある地で戦前から伝わる大豆、それが「大和大鉄砲」です。極大粒で甘みが強く、地元農家さんが先祖代々種を受け継ぎ守られてきた在来大豆です。

富雄で創業し、豆腐を作り続けて70余年の三木食品。「地元大豆で Made in NARA のおいしい豆腐をつくりたい」。その一心で農家を探し、種を探したのが4年前。途絶えかけていた貴重な大豆わずか10kgを2017年7月に蒔き、3年を費やし昨年は5tにまで増やしました。まだまだ生産量が少なく販売店は限られています。市内の日本料理店等でもこの豆腐や豆乳を味わうことができます。

大豆は日本の食文化である味噌、醤油、納豆、そして豆腐等、私たち日本人に欠かせない食材です。「近い将来、大和大鉄砲が奈良に誇る特産品となって欲しい」と私たちは願っています。(有)三木食品工業



(写真左) 大和大鉄砲



(写真右) 右から生産者の鎌田さんと三木食品工業の近藤さん

【問合せ】農政課（☎ 34-5142）

児童手当・特例給付現況 届は今月中に提出を

5月31日現在で児童手当・特例給付を受けている人には、市から「児童手当・特例給付現況届」を送付するため、必要事項を記入し6月30日までに子ども育成課へ提出してください。この届は毎年6月1日現在における児童手当・特例給付受給資格の確認をする大切な届です。期日までに提出が

ないと、引き続き受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなる場合があります。なお、受給している人のうち、本人の健康保険証の写し等の提出が必要の場合があります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、送付や電子申請による提出も可能です。くわしくは同封しているお知らせを確認してください。6月中旬になっても現況届の案内が届かない場合は子

ども育成課へ
【問合せ】同課（☎ 34・5160）

妊産婦乳幼児健康相談

妊娠中の生活、母乳育児、乳幼児の発達・発育等について相談できます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則電話で相談してください

◆保健師・助産師による相談

とき：平日の午前8時半～午後5時15分（助産師は平日の午前9時～午後3時）

※助産師による相談（西部会館2階）は中止。再開時期は市ホームページに掲載します ▼問合せ：母子保健課（☎ 34・1978）

◆都祁保健センターの保健師による相談

とき：平日の午前8時半～午後5時15分 ▼問合せ：同センター（☎ 0743・82・0341）

◆月ヶ瀬健康相談室の保健師による相談

とき：平日の午前9時～午後4時半 ▼問合せ：同相談室（☎ 0743・92・0480）

都祁保健センターから事業中止のお知らせ

6月18日（木）都祁保健センター（月ヶ瀬福祉センター）、6月19日（金）妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。7月以降の巡回相談や教室の再開時期については市ホームページに掲載します

【問合せ】都祁保健センター（☎ 0743・82・0341）

教科書展示会の開催について

来年度から中学校で使用する教科書の展示については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日程や会場を調整中です。決定次第、市ホームページに掲載します

【問合せ】学校教育課（☎ 34・4763）

来年度小学校に入学する子の教育相談

市教育委員会では、来年度小学校に入学する子どものこととで心配している保護者のために、教育相談を行います

とき：6・8月（予約要） ▼ところ：はぐくみセンター ▼内容：見えにくい、聞こえにくい、手足が不自由、発達が気になる、言葉がはつきりしない、まわりの子どもとのかかわりがあるににくい等の特別な支援を必要とする子について

申込：こども園、幼稚園、保育園を通じて教育相談総合窓口（☎ 93・8199）へ。相談日時は後日連絡。相談日、申込締切日については市ホームページに掲載予定

生活に関することやイベント情報等、市民のみなさんへのお知らせを掲載しています。
特に記載のないものは、費用は無料・申込は不要です。電話番号の市外局番の表記がないものは、0742 です。

児童虐待相談・家庭児童相談

児童虐待や、子育てについての悩み等があれば、左記まで相談してください

① 児童虐待・児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)

受付時間：年中無休、24時間対応※近くの児童相談所につながります。緊急時は警察へ連絡してください

② 家庭児童相談・子育て相談課(☎34・4804)

受付時間：平日午前9時～午後5時

【問合せ】子育て相談課(☎34・4804)

シニア

第11回特別弔慰金請求について

請求は送付で受け付けます。必要な書類を送付するため、まずは受付専用番号(☎34・4735 平日の午前9時～正午、午後1時～4時)に連絡してください
【問合せ】長寿福祉課(☎34・5439)

スポーツ

「奈良マラソン2020」ランナー募集

とき：12月12日(土) 3km
ジョギング、13日(日) マラソン(42.195km)・10km※雨天決行 ▼ところ：ならでんフィールド(法蓮佐保山四丁目) ▼内容：マラソン(奈良・天理)を含む3種目 ▼申込：くわしくは大会ホームページに掲載
問合せ：同実行委員会事務局(☎81・8752)

国・県・団体

内容・申込等については各団体にお問い合わせください

「不法滞在・不法就労防止」に協力をお願いします

観光目的で来日し、帰国せずにそのまま不法滞在する者や、不法滞在者を雇用した者の取り締まりを強化しています。偽造在留カードを使用し、就労が可能であると装う事案が増えています。在留カードやビザの真偽を判断するのは大変困難なため、不審な事案があれば警察署が最寄りの

交番・駐在所まで連絡してください

【問合せ】奈良警察署(☎20・0110)

「シルバー人材センター」入会説明について

入会希望者は事務局まで連絡してください。個別に書類送付で対応します

【問合せ】同センター(☎50・4004)

「第29回「柳生の里写真コンクール」作品募集

対象・規格：アマチュアカメラマン・カラープリント四つ切り以上(A4サイズ・組写真可) ▼締切：来年1月31日(消印有効) ▼問合せ：柳生観光協会(☎94・0002)

「自死遺族の電話相談

① よりそいの会あかり…毎週火曜日の午前10時～午後4時(☎35・7200)
② グリーフスペースなら…毎週木曜日の午後1時半～4時半(☎35・7200)※電話番号が当面変更になっています。つどいは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面中止します
【問合せ】奈良いのちの電話協会(☎35・0500)

マスク等の寄付について 5月13日現在

新型コロナウイルス感染症対策として、事業所や団体、また個人の方からたくさんの寄付をいただいています。寄付をいただいたマスク等については、医療機関や福祉施設等に配布いたします。ご協力、心より感謝申し上げます。

受入日	団体・企業名(敬称略)	種別	枚数
4月15日	株式会社デジフォース	マスク	1,000
4月24日	ひだ歯科	マスク	5,000
4月27日	爽企画	マスク	1,000
5月7日	奈良市プロパンガス販売商業協同組合	フェイスシールド	300
	奈良電力株式会社	マスク	23,000
5月8日	浜口総合法律事務所	マスク	88
5月11日	Kカンパニー株式会社	マスク	100
5月12日	合同会社令和マスク	マスク	10,000

※その他にも多くの個人の方からマスクの寄付をいただいています。個人の方と、公表を希望されない団体・企業様は掲載していません

令和3年4月採用の市職員を募集します

受験資格や試験内容等について、試験案内を熟読して手続きしてください。くわしくは市ホームページに掲載

採用予定時期…令和3年4月 ▶
受験手続…申込書類を、締切日(案内に記載)必着で市職員任用試験委員会へ送付。持参不可 ▶試験案内・申込書…同委員会で配布(市ホームページからダウンロード可) ▶問合せ…同委員会(人事課内 ☎34-4821)

◀市職員採用ページ



水道料金の減免申請の受付を6月22日(月)から始めます(土・日曜日、祝日を除く)

※ この減免は申請手続きが必要です

■受付期間

6月22日(月)～7月22日(水)

■対象者

市に住民登録(外国人含む)しており、使用メーターの口径が13～25mmで、令和元年中の世帯全員の合計所得金額が次の表に定める額以下の世帯(非課税所得を含む)

※生活保護の生活扶助を受給している世帯、中国残留邦人等への生活支援給付を受給している世帯を除く

世帯人数	令和元年中の世帯全員の合計所得金額
1人	125万円
2人	158万円
※以降1人増すごとに33万円を加算した額	

■減免額

口径別基本料金の2分の1に相当する額(税込)

■減免期間

承認された月分から翌年7月分まで。毎年申請要

※8月分から減免を受ける場合は7月22日までに申請

■減免方法

毎月の水道料金から減免額分を差し引きます。企業局から各戸に料金を請求していない集合住宅等に住んでいる人は、減免期間中の水道料金の支払いを領収書等で確認した後に、減免額分をまとめて還付します

■申請方法

- ①水道料金減免申請書
- ②世帯全員の住民票(続柄入)
- ③世帯全員の所得証明書(令和元年中の所得)または非課税証明書
- ④非課税所得確認書類(該当がある人)

を原則送付、もしくはお客さまセンター(市企業局庁舎内1階)へ持参 ※新規申請は事前に問合せ要

■問合せ

市企業局お客さまセンター(☎35-6825)

※くわしくは「奈良上下すいどうだより第70号」

または市企業局ホームページにも掲載

鉛給水管布設替え実施計画および給水装置所有者が実施する鉛給水管布設替え工事の補助金交付について

■補助の対象となる工事と範囲

給水管分岐箇所から水道メーターの上流側(一次側)まで、または給水管分岐箇所から道路境界までに連続的に使用されている鉛製給水管を、全て布設替えする工事(図参照)。使用している鉛給水管を布設替えするもので、原則、同口径で同経路に布設替えを行うものとします

■補助金額

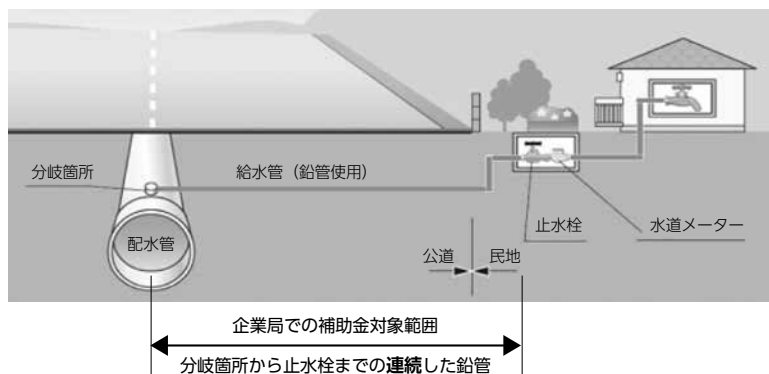
工事1件あたり172,000円を上限として補助します。ただし、対象工事の費用(見積金額)が補助金額の上限以内の場合は、その額を補助

■申請書受付期間

12月28日まで(閉庁日を除く)。来年3月31日までに、工事完了確認と補助金の受領手続きまでが行えること。ただし、年間最大受付件数を50件とし、年度予算超過の場合、交付申請の受付は行いません

※申請等に関する相談はいつでも可。受付時間は午前8時半～午後5時15分

■問合せ 市企業局水道工務課(☎34-5200(代))



水道の漏水調査にご協力ください

貴重な水資源の有効利用のための調査です。「奈良市企業局漏水調査業務委託」の腕章をつけた調査員が訪問します。調査は、道路に埋設されている水道管の漏水を探知するため、各家庭のメーターに音聴棒をあてて行います。

とき…6月初旬～来年1月下旬の午前8時半～午後5時
問合せ…企業局水道計画課(☎34-5200(代))



令和2年度 各種保険料のお知らせ

国民健康保険料

【問合せ】国保年金課（☎ 34-4991）

算定方式が決まりました（基礎分・支援金分・介護納付金分）

年間保険料＝基礎賦課額＋後期高齢者支援金等賦課額＋介護納付金賦課額

	基礎賦課額（医療給付費分）保険料 〈基礎分〉	後期高齢者支援金等 賦課額保険料〈支援金分〉	介護納付金賦課額保険料 〈介護納付金分〉※2 40歳～65歳未満の人が対象
所得割 ※1	Ⓐ前年中の総所得金額等－33万円（基礎控除額）＝賦課基準額×8.3%	Ⓓ前年中の総所得金額等－33万円（基礎控除額）＝賦課基準額×2.3%	Ⓔ前年中の総所得金額等－33万円（基礎控除額）＝賦課基準額×2.3%
均等割	Ⓑ被保険者一人あたり26,400円	Ⓔ被保険者一人あたり7,200円	Ⓕ被保険者一人あたり16,200円
平等割	Ⓒ1世帯あたり24,600円	Ⓕ1世帯あたり6,000円	なし
保険料	Ⓐ＋Ⓑ＋Ⓒ	Ⓓ＋Ⓔ＋Ⓕ	Ⓔ＋Ⓕ
限度額	61万円	19万円	16万円

※1 所得割は、各被保険者ごとに算定した額を合算します。計算式中の総所得金額等は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る地方税法に規定する総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額（申告することを選択した分離課税所得等）の合計額から、退職所得金額を除いた金額です

※2 40歳以上65歳未満の人で、厚生労働省令で定める「適用除外施設」に入所している人は当分の間、介護納付金分の保険料はかかりませんので、連絡してください

会社都合で職を失った人の軽減措置

リストラ等の非自発的失業者が国民健康保険に加入した場合、申請すると保険料の計算の基礎になる前年分の給与所得を30%に軽減して保険料を計算します。軽減期間は、離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末です

【対象】次の条件をすべて満たしている人

- ①離職時の年齢が満65歳未満（雇用保険の受給資格者）
- ②離職の理由が次のいずれか（雇用保険受給資格者証の提示が必要）…特定受給資格者（倒産・解雇等の事業主都合による離職）／特定理由離職者（雇止め等による離職）※雇用保険受給資格者証の離職理由番号が11・12・21～23・31～34のいずれかであること

軽減制度

前年中所得が一定基準以下の世帯に対しては均等割と平等割の軽減措置（7割、5割、2割）が適用されます

※5割・2割の軽減対象となる所得基準額が昨年度に続き引き上げられました

年度途中で資格を取得・喪失した時

年度途中で資格を取得した時はその月から、年度途中で資格を喪失した時はその前月分までの保険料を納めてもらいます

年度途中で40歳に到達する人と65歳に到達する人の介護納付金分の保険料

- ①令和2年4月以降に40歳に到達する人：40歳に到達する月（1日が誕生日の人はその前月分）から、保険料がかかります
- ②令和2年6月2日以降に40歳に到達する人：40歳に到達した翌月までに介護納付金分を含めた国民健康保険料を通知します
- ③令和2年4月以降に65歳に到達する人：65歳到達月

の前月分（1日が誕生日の人はその前々月分）までの保険料がかかります。なお、65歳到達後の介護保険料は介護福祉課から通知します

年度途中で75歳に到達する人の保険料（基礎分、支援金分）

年度途中で75歳に到達（後期高齢者医療制度に該当）する人は、誕生月の前月分までの保険料がかかります。75歳到達後は後期高齢者医療制度へ移行しますので、福祉医療課から後期高齢者医療保険料を通知します。

なお、2人以上の国保加入世帯で75歳に到達する人がいる場合、その人の保険料は誕生月の前月までの分を計算して、他の人の保険料と合わせ、納期ごと（10回）に分割して納付してもらいます

納付方法〈国民健康保険料決定通知書は6月中旬に送付します〉

①普通徴収（口座振替や納付書による納付）

- ・納付回数…6月～来年3月の10回
- ・納期限…月末（12月は28日。土・日曜日にあたるときは翌月の1日か2日）

②特別徴収（年金からの支払い）

世帯主が国保の被保険者で世帯の国保加入者全員が65歳～74歳の場合は特別徴収か普通徴収の選択ができます（年金額が年間18万円以下の人の場合は普通徴収）。対象者には事前に通知します

納付場所

国保年金課、各出張所・行政センター・連絡所、市民サービスセンター、銀行等の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。口座振替も利用できます

口座振替の手続き

決定通知書か納付書、金融機関の通帳と印鑑を持って、口座のある金融機関等で申し込んでください

後期高齢者医療保険料

【問合せ】福祉医療課（☎ 34-4754）

保険料額決定通知書、納入通知書を7月中旬に発送します

年金天引きや口座振替納付でない人には、納付書を同封しますので、金融機関等で納付してください

賦課限度額・均等割額・所得割額

$$\text{年間保険料額} = 48,100 \text{ 円} + (\text{総所得金額等} - 33 \text{ 万円}) \times 9.41\%$$

賦課限度額 64 万円 均等割額 所得割額

医療保険料の軽減措置が変更されます

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額により均等割額が軽減されます。

◆平成31年度が8割軽減であった人は、令和2年度は7割軽減、平成31年度が8.5割軽減であった人は、令和2年度は7.75割軽減となります（本則は7割軽減）

◆2割・5割軽減の対象者が昨年度に続き拡充されました

未申告の人は簡易申告が必要です

令和2年度の後期高齢者医療保険料を、同一世帯内の被保険者及び世帯主の前年中の所得に基づき7月初旬に決定します。税の申告が未申告の人や、被扶養者として届出されている人は、簡易申告をすることで保険料が減額される場合があります（簡易申告が必要な人には6月中旬に通知します）

※同一世帯の被保険者・世帯主の所得によっては、減額されない場合もあります

介護保険料

【問合せ】介護福祉課（☎ 34-5422）

介護保険料決定通知書は6月中に送付します

保険料所得段階区分	対象	基準額に対する割合	保険料額（年額）
第1段階	①生活保護を受けている人②世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けている人③世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.3	21,000
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	0.45	31,600
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない人	0.65	45,600
第4段階	本人が市町村民税非課税で、公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人（同一世帯に課税されている人がいる）	0.9	63,100
第5段階（基準額）	本人が市町村民税非課税で、第4段階に該当しない人（同一世帯に課税されている人がいる）	1	70,100
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が	120万円未満の人	1.15 80,600
第7段階		200万円未満の人	1.25 87,700
第8段階		300万円未満の人	1.5 105,200
第9段階		400万円未満の人	1.7 119,200
第10段階		600万円未満の人	1.8 126,200
第11段階		800万円未満の人	1.9 133,200
第12段階		1000万円未満の人	2.1 147,300
第13段階		1000万円以上の人	2.3 161,300

◆特別徴収（年金天引き）の人は、前年の所得が確定するまでは仮算定した保険料を4月・6月から徴収

◆合計所得金額：所得の種類に応じてそれぞれ前年中の収入金額からその収入を得るために要した経費等を差し引いて算出したもので、医療費控除や扶養控除、社会保険料控除等の所得控除をする前の金額。また、株式等の譲渡損失等の繰越控除を受けている場合は繰越控除前の金額、土地や建物等の譲渡所得については特別控除後の金額。提出された確定申告書等の申告書に株式等の譲渡所得に係る記載がある場合には、株式等の譲渡所得は合計所得金額に含む

◆老齢福祉年金：明治44年4月1日以前に生まれた人等で、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人へ支給

◆同一世帯員の課税状況は保険料賦課期日（原則4月1日現在）の状況で判定

◆低所得（世帯）者に対して保険料額の減額措置が実施されました。

水害に注意してください

水害に備えて

昨年は東日本を中心に、令和元年台風第19号や大雨等により、浸水や土砂災害、河川氾濫等、甚大な被害が発生しました。本市においても、急な豪雨や台風による強風、浸水、土砂災害等への警戒が必要です。被害を最小限にするためには、一人ひとりの「災害に対する心構えや準備」が大切です。日ごろから家庭ではもちろんのこと、地域ぐるみで災害発生に備えましょう。

・・・普段の心がけ・・・

- ☞ 気象台が発表する防災気象情報を上手に利用して被害にあわないよう心がける
- ☞ 停電や断水、また避難する場合に備えて、非常食や持ち出すものを準備しておく
- ☞ 家のまわりを点検し、屋根、雨どい、雨戸、窓、外壁等に異常がある箇所は修理、補強等しておく

・・・大雨が降ってきたら・・・

- ☞ 斜面のひび割れ、変形がある、地下水やわき水が止まる、異様な音やにおいがする、多量の濁った水が噴き出す等の「がけ崩れの予兆」に気をつけましょう
- ☞ 避難するときは動きやすい服装で、2人以上での行動を心がける。周囲が暗くなっていて浸水が始まっている場合は、無理に外に出ず、自宅の2階等、安全を確保できる高い場所にとどまる
- ☞ 避難するときには、河川沿いやがけ沿いの道、冠水した道路は避ける
- ☞ 大雨により道路にある側溝やマンホールのふたが外れている場合があるので、十分注意して近寄らないようにする

・・・防災行政無線・・・

災害発生時、避難所等の市内47か所に設置した屋外拡声子局（スピーカー）により、災害情報や避難情報を一斉に放送します。また、同じ内容をフリーダイヤル（☎ 0120-090-163）でも確認できます。

・・・防災情報メール・・・

災害に関する緊急情報を配信（登録要）。各種警報、注意報、避難指示等をスピーディーに届けます。下記QRコードから空メールを送信すると登録されます。防災行政無線の放送内容も配信しています。



フィーチャーフォン
（ガラケー）用



スマートフォン・
タブレット用

・・・災害発見時の連絡・相談先・・・

電話で連絡・相談する場合は、名前・住所・電話番号を必ず伝えてください。

危機管理課（☎ 34-4930）

※平日の午前8時半～午後5時15分

奈良市役所 代表連絡先（☎ 34-1111 代）

※土・日曜日、祝日と上記時間外

消防局（☎ 119）

※24時間対応

避難行動をチェックしましょう

～まず避難所へ。危険な場合は2階以上へ～

☞ 水平避難

原則は開設している指定避難所へ移動しましょう。
※移動が危険と判断した場合は、近隣の高い建物や強固な建物等へ移動しましょう

☞ 垂直避難・待機

屋外への移動が危険と判断する場合等は、屋内で、2階以上の安全を確保できる高さに移動（垂直避難）。自宅で安全と考えられる場所にとどまる（待機）

備蓄品の補充はできていますか？

～日常的に食べて使って買い足しましょう～

備蓄品の食料品や飲料水にも、賞味期限があります。気付いたら期限切れ、といった事態を防ぐために、「買う→保存する→日常消費（食べる・使う）」というサイクルで、必要量が欠けないように随時補充する「ローリングストック方式」をとるようにしましょう。

【問合せ】危機管理課（☎ 34-4930）

アンダーパスの冠水に 注意しましょう

今年も梅雨の時期が来ました

近年、局地的豪雨等、短時間の想定を超える大雨により道路や鉄道の下をくぐり抜けるアンダーパスが冠水し、そこへ車両が進入して水没する事故が発生しています。

車はマフラーから浸水するとエンジンが停止し、再始動しなくなる場合があります。また、水深が床面を超えると、自動スライドドアやパワーウィンドウが作動せず脱出できなくなる恐れもあります。大雨や台風の時は、アンダーパスに不用意に進まず、路面状況に十分注意を払って迂回する等、危険回避を最優先してください。

県管理の公道（県道）で冠水に注意が必要な箇所は2か所です 【問合せ】県道路保全課（☎27-7502）



市管理の公道（市道）で冠水に注意が必要な箇所は5か所です 【問合せ】土木管理課（☎34-4893）



6月は「環境月間」

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。また、6月の1か月間を「環境月間」としています。



地球温暖化防止のために

地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスは、みなさんの家庭のさまざまなところから出ています。市が世界に誇る歴史的文化遺産や豊かな自然を守り将来の子どもたちに引き継いでいくため、私たち一人ひとりが身の回りのできることから、二酸化炭素の排出を減らすエコライフを心がけましょう。

「COOL CHOICE (=賢い選択)」

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買い換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に有効な「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。これにより、日本は温室効果ガスの排出量を、2030年度に26%削減(2013年度比)するという目標達成を目指しています。

[公式サイト] <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

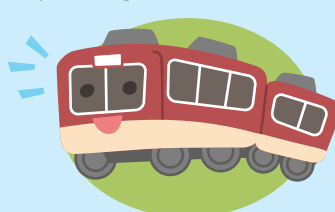
COOL CHOICEで紹介されている脱炭素アクション(一部)



夏のクールビズ



冬のウォームビズ



移動をエコにする
スマートムーブ



環境にやさしい運転、
エコドライブ

奈良市ポイント制度(環境エコポイント)

申請受付を開始します

家庭でできる地球温暖化対策に取り組んだ人を対象に奈良市ポイント(環境エコポイント)を付与します。

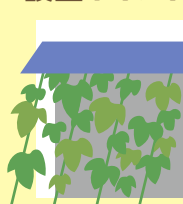
【対象】市内に住所を有する人で、次のいずれかを満たす人

エコチャレンジポイント



電気・ガスの使用量の削減に1年間取り組んだ人
前年と比較し削減できた使用量に応じてポイントを付与(世帯単位で参加)

グリーンカーテン設置ポイント



自宅にグリーンカーテンを設置した人(世帯単位で参加)

宅配ボックス※1設置ポイント



自宅(共同住宅を除く)に宅配ボックス設置した人(同一の住宅に1基限り)

雨水タンク※2設置ポイント



自宅(共同住宅を除く)に雨水タンクを設置した人(同一の住宅に1基限り)

※1 収納した宅配物等が外部から完全に見えない構造であること、宅配物等を安全に保管できること、盗難を防ぐため、アンカー等で固定されていること、正当な受取人のみが受け取りできる機能(施錠される等)を有していることを取扱業者に確認できた設備で、製品として購入可能なもの

※2 雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため、住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの

【申込】取り組みまたは設置後から来年3月31日までに申請書等(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書いて、送付、Eメールで環境政策課へ。受付開始は6月1日から



奈良市 健康エコハウス 補助金

対象機器・設備：
家庭用燃料電池式コージェネレーション
(エネファーム)・
家庭用リチウムイオン蓄電池

家庭でできる地球温暖化対策として、省エネ・省CO₂機器を購入、また災害対策やヒートショック対策にもつながる設備を導入する場合、費用の一部を補助します。(事前申込が必要)

【対 象】 次の要件をすべて満たす人 ※補助金の交付は、一棟の住宅につき1回に限る(同一敷地内にある住宅は一棟とみなす)

今年4月1日以降に、自分が住む市内の住宅(共同住宅を除く)に補助対象設備を導入する人または建売住宅供給者等から補助対象設備付住宅を購入し、当該住宅に居住する人

事前申込後に市が送付する登録完了通知を受けた後に補助対象設備の設置に着手または補助対象設備付戸建住宅の引渡しを受ける人

来年2月末日までに補助対象設備の導入が完了する人

奈良市税の滞納がない人

【補助額】 ①エネファーム 上限70,000円

②蓄電池/蓄電容量(kWh表示で小数点以下2桁目を切り捨て)に、20,000円を乗じて得た額(上限80,000円)

※いずれも予算額(①280万円 ②160万円)に達し次第終了

【事前申込期間】 6月1日～来年1月29日

【申 込】 申請書等(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書いて、受付期間内に環境政策課へ

※事前申込の際の書類提出については、送付、Eメールにて受付(書類に不備があった場合は受理できません)。送付での提出は同課到着日の午後5時受付とします(同日の送付受付分で受付件数を超過した場合は、その日の送付受付分を対象に抽選にて受理します)。必要書類等くわしくは同課へ問い合わせください

新型コロナウイルス
感染拡大防止のために

申請書等は、環境政策課、各出張所・行政センターに備え付けていますが、可能な限り市ホームページからダウンロードしてください。

【問合せ】 環境政策課(〒630-8580 二条大路南一丁目1-1 ☎34-4591 Eメール:kankyoseisaku@city.nara.lg.jp)

TOPICS!

ならトピ

市民のみなさんから応募のあったまちの情報を紹介します

みんなの
フォトギャラリー



『みんなに「嬉しい知らせ(花言葉)」がありますように』(撮影地:柳生花しょうぶ園)

撮影:コールダックのKちゃん

市民応募のお子さん写真 //

エンジェルスマイル



しゅんくん(5か月)



あおくん(1歳半)

「子育て@なら」
子育てに役立つ情報を発信
中です!



写真を掲載しませんか?
お子さんや、市内の素敵な
写真を募集中です!

【問合せ】
秘書広報課
(☎34-4710)





リニア新駅を奈良市に

リニア コラム vol.5

リニアの実験線について

昭和 37 年から始まったリニアモーターカーの開発は、昭和 52 年の宮崎県での実験を経て、平成 9 年からは山梨県にあるリニア実験線で走行試験が行われています。そこでは、車両やシステムの開発等を、日本特有の起伏に富んだ地形や環境の中で行っています。

現在、東京一名古屋間で開通工事が進んでいるリニアモーターカーですが、現在も総合的な完成度を更に高めるため、走行試験が継続して行われています。



リニア招き鹿：
りにまね



市ではリニア中央新幹線の新駅誘致に向けて、みなさんにもっとリニアのことを知っていただけるよう、気になる情報や誘致活動について発信していきます。引き続き応援よろしくお願いします！

【問合せ】観光戦略課（☎ 34-5607）

ならどっとFM78.4MHz〈市政情報を配信中〉

奈良市からの お知らせ

【放送時間】各回 1 分

平日：午前 8 時 10 分・11 時 30 分、
午後 6 時 10 分
土・日曜日：午前 8 時 45 分、午後
0 時 7 分・6 時半

奈良市防災防犯 インフォメーション

【放送時間】5 分番組

月～金曜日：午前 8 時半・11 時
35 分、午後 2 時 10 分・6 時 15 分
土・日曜日：午前 8 時 50 分、午後
0 時 10 分・2 時 10 分・6 時 35 分

知っとこ 防災防犯情報

【放送時間】20 分番組

金曜日：午後 6 時 20 分
土・日曜日：午後
6 時 40 分（再放送）



元氣な時には、もっとこうしたい、こうありたいと底なしの欲望や感情に支配されてしまいがちですが、もはや何もできない状態となったときに、果たして自分は極楽を感じることができるだろうか。これからの人生でゆっくりと答えを探したいと思います。

仲川 げん

母の日は、これまで受けた愛情やひとつひとつの言葉を思い返し、感謝の気持ちを再認識する良い機会だと思います。私の母は既に他界していますが、亡くなる数か月前のちょうど今と同じ新緑の季節、実家に見舞いに訪れた私に対し、「ここは極楽だ」と言いました。病状は末期で身体は満身創痍、残念ながら先は、無い。そんな状況で、庭に差し込む陽の光と無邪気にさえずる鳥の声を聴きながらそう言いました。



市長コラム

今年の母の日、みなさんはどう過ごされましたか？私も含め、世間のお父さん方には申し訳ありませんが、やはりお母さんの存在感には勝てません。

Vol.
104



子育て広場

おおむね0～3歳の子とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換をしたり、遊びや子育てに関する講習を受けたりできる「子育て支援事業」を開催しています。くわしくは市ホームページに掲載（新型コロナウイルス感染症対策により閉所しているところもあるので、事前に確認してください）

子育てスポット

【とき】月に1～2回（3時間）

名称	ところ
ミルクハートミルク	京西公民館平松分館（平松一丁目） 伏見南幼稚園（宝来五丁目）
育児サロンおびとけ	帯解こども園（柴屋町）
子育てサロン 天使の広場	伏見こども園（菅原町）
いないいないばあ ぽっぽの会ジュニア	済美幼稚園（西木辻町） 飛鳥幼稚園（紀寺町）
ぽかぽか組	鳥見デイサービスセンター “ふらっと”（三碓町）
月ヶ瀬「親子で遊ぼう」 はあと ぱふ	月ヶ瀬福祉センター（月ヶ瀬尾山） 西部公民館（学園南三丁目） 富雄第三幼稚園（帝塚山南二丁目）
おやこひろば なかよしクラブ	中部公民館（上三条町） 興東公民館（大柳生町）
子育てのんびり空間 ぱよ☆ぱよの会	春日公民館（南京終町一丁目） 京西公民館（六条西一丁目）
田原子育て広場	どんごが丘コミュニティ広場 （旧田原幼稚園／横田町）
おかあさんと いっしょにオアシス	あいのそのこども園（法蓮町）
ママ・はぐ	辰市地域ふれあい会館 （西九条町二丁目）
二名にこここ広場	二名公民館（学園赤松町）
子育て広場1・2・3	西大寺北幼稚園（西大寺赤田町一丁目）
どんぐり広場	旧佐保台幼稚園（佐保台三丁目）
いちご組	旧あやめ池幼稚園（あやめ池南九丁目）
pole pole!	南部公民館明治分館（北永井町）
子育てママのひととき うさぎ組	三笠公民館（大宮町四丁目） 旧精華幼稚園（高樋町）

児童館の子育て広場

【とき】月～金曜日 午前9時～正午

【対象】乳児～就学前の児童とその保護者

名称	ところ	問合せ
いこいのひろば	古市児童館（古市町）	☎ 62-7300
子育てひろば	横井児童館（横井五丁目）	☎ 62-0307
親子ひろば	東之阪児童館（川上町）	☎ 27-8263



地域子育て支援センター 祝日は休み

名称	とき	ところ	問合せ
そらいろ	月～金曜日 午前9時～午後5時	はぐくみセンター 2階（三条本町）	☎ 33-5560
奈良	月～土曜日（水曜日除く）午前9時半～午後4時半	佐保山こども園 （法蓮町）	☎ 27-0725
中登美	火～土曜日 午前9時～午後5時	中登美キッズプラザ みどり （中登美ヶ丘一丁目）	☎ 44-2250
ゆめの丘 SAHO	月～金曜日 午前10時～午後4時、 第2土曜日 午前10時～正午	奈良佐保短期大学 3号館（鹿野園町）	☎ 61-5130
とみお	月～金曜日 午前10時～午後4時	三松三丁目 659-4	☎ 40-2255
Saya	火～土曜日 午前10時～午後4時	パラディ学園前Ⅱ 6階（学園北一丁目）	☎ 47-7837
Peace	月～土曜日（水曜日除く）午前10時～午後4時	あかね保育園 （秋篠新町）	☎ 81-3262

つどいの広場

【とき】午前10時～午後4時

※「ふう」のみ午前10時～午後3時半。祝日は休み

名称	とき	ところ	問合せ
ぷらん ぷらん	月～土曜日 （木曜日を除く）	サントウンプラザすずらん館 2階（右京一丁目）	☎ 72-1941
ノル	月～金曜日	南京終町 212-3 岡田マンション1階	☎ 24-3305
お陽さま	火～土曜日	富雄元町一丁目 22-12 タワー ア・ラ・モード B階5号室	☎ 41-5888
マザー リーフ	月～土曜日 （木曜日を除く）	近鉄百貨店6階 （西大寺東町二丁目）	☎ 33-3030
リリー べるず	火～土曜日（火曜日を除く） 祝日の翌日は休み	都祁福祉センター （蘭生町）	☎ 0743-82-2624
ふう	月～木曜日	伏見こども園2階ぽかぽかルーム （菅原町）	☎ 43-0002

子育てスポットすくすく広場

【とき】火～土曜日 午前10時～午後4時。祝日の翌日は休み

名称	ところ	問合せ
こあら	西福祉センター（百楽園一丁目）	☎ 41-3151
まんまる	北福祉センター（右京一丁目）	☎ 71-3501

【問合せ】子ども育成課（☎ 34-5042）

近鉄大和西大寺駅の南北自由通路が部分開通！ 24時間バリアフリーでの往来が可能に



4月19日に、近鉄大和西大寺駅の南北自由通路が部分開通しました。これにより、バリアフリーで安全・安心な歩行ルートが確保されることになりました。

従来の歩行者ルートは、歩道（通路）幅が狭く、バリアフリーにも対応していない状況にありました。また、駅舎西側の踏切を渡るにも交通量が多く、ラッシュ時には開かずの踏切の問題もあり、西大寺地区の一体的な街づくりに課題がありました。

これらの問題を解決するため、市は平成29年11月から近畿日本鉄道とともに南北自由通路の整備に着手してきました。当初は今年の夏頃に通路の一部供用開始を計画していましたが、予定より早く目処がたったため、3か月前倒しで開始しました。

今後は南口・北口の駅前広場の整備工事等を中心に行い、来年の3月の完成をめざして工事が進められます。周辺住民のみなさんや、駅を利用するみなさんには、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いします。



【写真】部分開通となった当日午前5時頃の様子。右が南口駅前広場（整備工事中）から見た駅舎。左は南北自由通路内の様子

感染拡大防止に向けて フェイスシールド寄贈受ける

5月7日、奈良市は市プロパンガス販売商業協同組合から、医療用フェイスシールド300枚の寄贈を受けました。市役所で行われた寄贈式には、代表理事の福井清紀さんら3人が出席し、市長に現物と目録が手渡されました。

同組合は過去にも、市内中学校や避難所等に設置するプロパンガス発電機を寄贈する等、市民生活に直結した支援を行ってきました。

今回のフェイスシールドは、新型コロナウイルス感染症が感染拡大を見せる中、市民の命と健康に日々向き合い続けている医療従事者への支援として贈られたものです。

今回寄贈を受けた当物品については、市内の医療現場で活用していく予定です。



【写真】左から仲川市長、代表理事の福井清紀さん、専務理事の西井康博さん、監事の松阪圭二さん